

2023



京都市上下水道事業 中期経営プラン

2023-2027

(令和5年度～令和9年度)

2027



中期経営プラン2023－2027(令和5年度～令和9年度) の策定に当たって

本市上下水道事業の10年間の道標となる「京（みやこ）の水ビジョン」では、今後の方向性として、上下水道の基本的な役割を果たすことに加え、事業を支える強い経営基盤を築くために、長期的な視点に立った経営を進めることをお示ししています。そして、ビジョンの実施計画となる「中期経営プラン（2018-2022）」の5か年においては、老朽化した管路や施設の改築更新や耐震化の更なる推進など、3つの視点と9の方針に基づく各取組を着実に進めてまいりました。

事業の推進に当たっては、市民の皆さんや事業者の皆さんに御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

一方で、上下水道事業を取り巻く状況については、この間の社会・経済情勢等により大きく変化し、収入面、支出面ともにビジョンの策定時には想定していなかった新たな課題が生じています。本プランは、こうした厳しい経営環境においても、引き続き上下水道の基本的な役割をしっかりと果たしていくため、京都市会や本市上下水道事業経営審議委員会での御議論、パブリック・コメントを通じた市民の皆さんからの御意見等を踏まえて、新たな5か年の計画として取りまとめたものです。

水道事業は明治45年の給水開始から110年、下水道事業は昭和5年の事業開始から90年を超え、これまで長きにわたり、安全で安心な水道水の安定的な供給や水環境の保全に努めてきました。こうした先人の努力をしっかりと受け継ぎ、役割を果たしていくためには、変化する状況に的確に対応しながら、これからも長期的な視点に立った経営を行うことが必要となります。

今後、本プランに基づき、各取組を一つ一つ着実に進めるとともに、更なる経営基盤の強化や中長期を見据えた施設マネジメントの取組等を通じて持続可能な事業運営に努めることでビジョンの将来像の実現を目指し、いのちやくらしを支える重要なライフラインである上下水道を未来に継承・発展させてまいります。

令和5年3月

京都市公営企業管理者
上下水道局長

吉川 雅則

目 次

1 上下水道事業の経営計画(ビジョンとプラン)	1
2 これまでの取組と成果(前期プラン)	2
3 事業運営における現況と今後の課題	4
4 後期プランの基本方針等	7
5 事業推進計画	12
視点① 京の水をみらいへつなぐ(18取組)	12
視点② 京の水でこころをはぐくむ(6取組)	22
視点③ 京の水をささえつづける(6取組)	25
6 経営基盤強化計画	28
ビジョンの財政目標と前期プラン期間の見通し	28
後期プラン期間の経営基盤強化に向けた取組と見通し	30
厳しい経営見通しを踏まえた取組	35
5か年の財政収支見通し	36
7 参考資料	39



京都市上下水道局
マスコットキャラクター
ホタルの澄都(すみと)くん

京都市上下水道局
マスコットキャラクター
ホタルのひかりちゃん

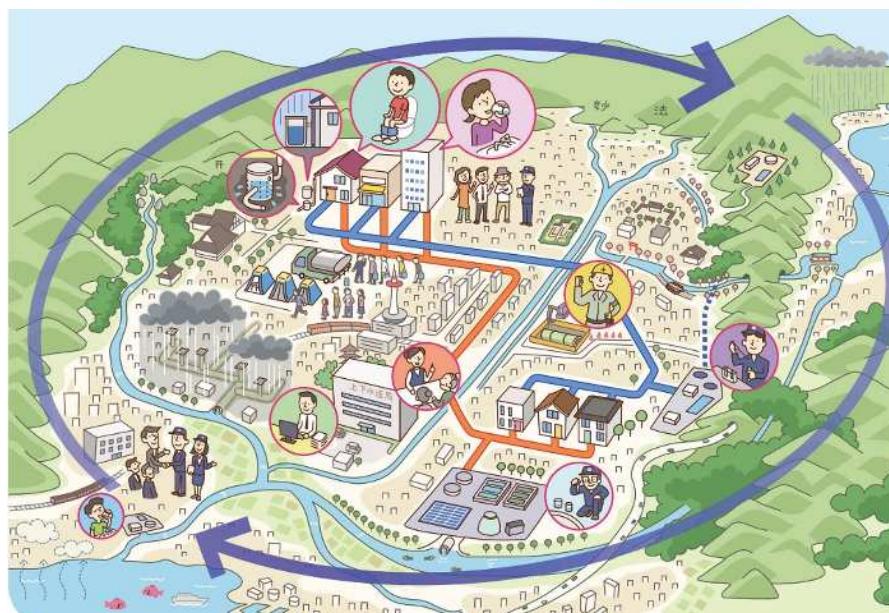
1 上下水道事業の経営計画(ビジョンとプラン)

京都市上下水道局では、京都市基本計画を受ける分野別計画として、平成30(2018)年に上下水道事業の目指す将来像やその実現に向けた10年間の取組を取りまとめた「上下水道事業経営ビジョン(2018-2027) 京(みやこ)の水ビジョン ーあすをつくるー」及びその前期5か年の実施計画として、年次計画や経営基盤の強化の取組を取りまとめた「上下水道事業中期経営プラン(2018-2022)」(前期プラン)を策定し、これらの経営戦略に基づき事業を推進しています。

はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン 2025(京都市基本計画)(第3期)
計画期間：令和3(2021)～7(2025)年度

京都市上下水道事業経営ビジョン(2018-2027) 京(みやこ)の水ビジョン ーあすをつくるー

基本理念 京の水からあすをつくる	視点① 京の水をみらいへつなぐ		方針① つくる 方針② はこぶ 方針③ きれいにする 方針④ まもる 方針⑤ いどむ 方針① こたえる 方針② ゆたかにする 方針① になう 方針② さえる	
	私たち上下水道局は、安全・安心な水道水をつくる、下水をきれいにして川へ返す、災害からまちとくらしを守るなど、水道・下水道の基本的な役割の責任をしっかりと果たしつつ、京の水を“みらいへつなぐ”ために、挑戦し続けます。	水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります		
	私たち上下水道局は、市民の皆さまのニーズに対応したサービスを提供し、期待に応え続けることはもとより、京都ならではの「こころの創生」を重視し、文化や景観、そして地球環境に配慮した“こころをはぐくむ”事業運営に努めます。	老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます		
視点③ 京の水をささえつづける		下水をきれいにして川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します		
私たち上下水道局は、市民の皆さま、そして水道・下水道に携わる事業者の皆さまとともに、“京の水をささえつづける”ため、これまで培ってきた技術を確実に次世代へと継承しつつ、長期的な視点に立ち、安定した経営を行います。		市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちやくらしを守ります		
		新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます		
		分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます		
		琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします		
		これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます		
		50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます		



詳しい内容はホームページをご覧ください！



京の水ビジョン

2018

京の水ビジョン
—みらいへつなぐ—

2027

前期プラン

2018

中期経営プラン

2022

2 これまでの取組と成果(前期プラン)

前期プランの5か年では、管路・施設の改築更新・耐震化や防災・減災対策、お客さまサービスの向上、職員の技術継承の取組など、3つの視点に基づく各事業を着実に推進しており、主な指標の数値目標についても概ね達成の見込みとなっています。

視点① 京の水をみらいへつなぐ



水道及び下水道の管路・施設の改築更新・耐震化を推進！

老朽化した配水管の更新・耐震化、下水道管路の調査及び改築更新・耐震化、

浄水場施設及び水環境保全センター施設の改築更新・耐震化など

※ 配水管更新のスピードアップを図り、更新率は平成20～24年度の平均0.5%を
令和2年度以降は1.5%に向上



災害に強い施設整備や組織の集約化により危機管理体制を強化！

市内南北2か所の事業・防災拠点の整備(R4上下水道局総合庁舎整備完了)、

仮設給水槽配備の推進や災害用マンホールトイレの継続的な整備など



雨水幹線等の浸水対策により雨に強いまちづくりを推進！

伏見第3導水きよ工事完了(R1)、鳥羽第3導水きよ工事及び烏丸丸太町幹線工事

の着手など

※ 5年確率降雨に対応する雨水整備率は全国トップ水準(全国平均の60%を大きく上回る約91%)
であり、更なる向上のため10年確率降雨に対応する整備を推進



京都府等と連携して広域化・広域連携に向けた実現可能な取組を検討！

府下自治体との合同防災訓練や共同研修の実施、水道水の異物検査の受託開始(R4)など

[主な指標と前期プラン目標]

主な指標	H29 (策定時)	R4計画 (前期プラン目標)	R4見込	R9計画 (ビジョン目標)
浄水施設の耐震化率	51.0%	76%	76%	100%
配水池の耐震化率	28.1%	54%	54%	73%
老朽配水管の解消率	22.5%	47%	47%	76%
主要管路の耐震適合性管の割合	51.5%	58%	58%	66%
下水道管路改築・地震対策率	11.4%	28%	28%	46%
合流式下水道改善率	63.1%	96%	90%	100%
雨水整備率(10年確率降雨対応)	28.0%	33%	33%	43%

※ 各指標の定義は12～27ページ「5 事業推進計画」を参照

※ 「合流式下水道改善率」は津知橋幹線工事の完成延期のため前期プラン目標は未達成の見込みだが、令和5年度にビジョン目標の100%を達成予定。

視点② 京の水でこころをはぐくむ



お客様の声を反映した新たなサービスを順次導入！

使用水量インターネット閲覧サービス(みずみるネット)やクレジットカード継続払いに係るインターネット受付の開始(H30)、支払方法の拡充(H30～順次拡大)など



琵琶湖疏水の魅力発信の取組を進め、日本遺産にも認定！

琵琶湖疏水記念館開館30周年リニューアル(H30)、日本遺産認定(R2)等を契機とした琵琶湖疏水沿線の魅力向上に向けた取組の実施など



脱炭素・循環型まちづくりに向けて創エネや下水汚泥の有効利用を推進！

下水汚泥を活用した固形燃料化施設の運用開始(R3)など

[主な指標と前期プラン目標]

主な指標	H29 (策定時)	R4計画 (前期プラン目標)	R4見込	R9計画 (ビジョン目標)
インターネットを活用したサービスの利用件数	3,246件	累計4.5万件	累計約12万件	累計12万件
汚泥有効利用率	24.5%	50%	68%	—

視点③ 京の水をささえつづける



技術研修や体験型研修施設を活用した技術力の向上や技術継承を推進！

若手職員向け分野別専門技術研修の開始、水道及び下水道技術研修施設の運用開始など



業務執行体制の見直しを図るとともに民間活力を積極的に導入！

第6期効率化推進計画に基づく職員定数の削減及び民間委託、臨時の給与減額など(取組前の見通しと比べ、人件費△68億円、物件費△73億円を削減見込み)



企業債残高の削減や資産の有効活用等により財務体质を強化！

自己資金を活用した企業債残高の削減、組織再編に伴う空き施設の売却・貸付など

[主な指標と前期プラン目標]

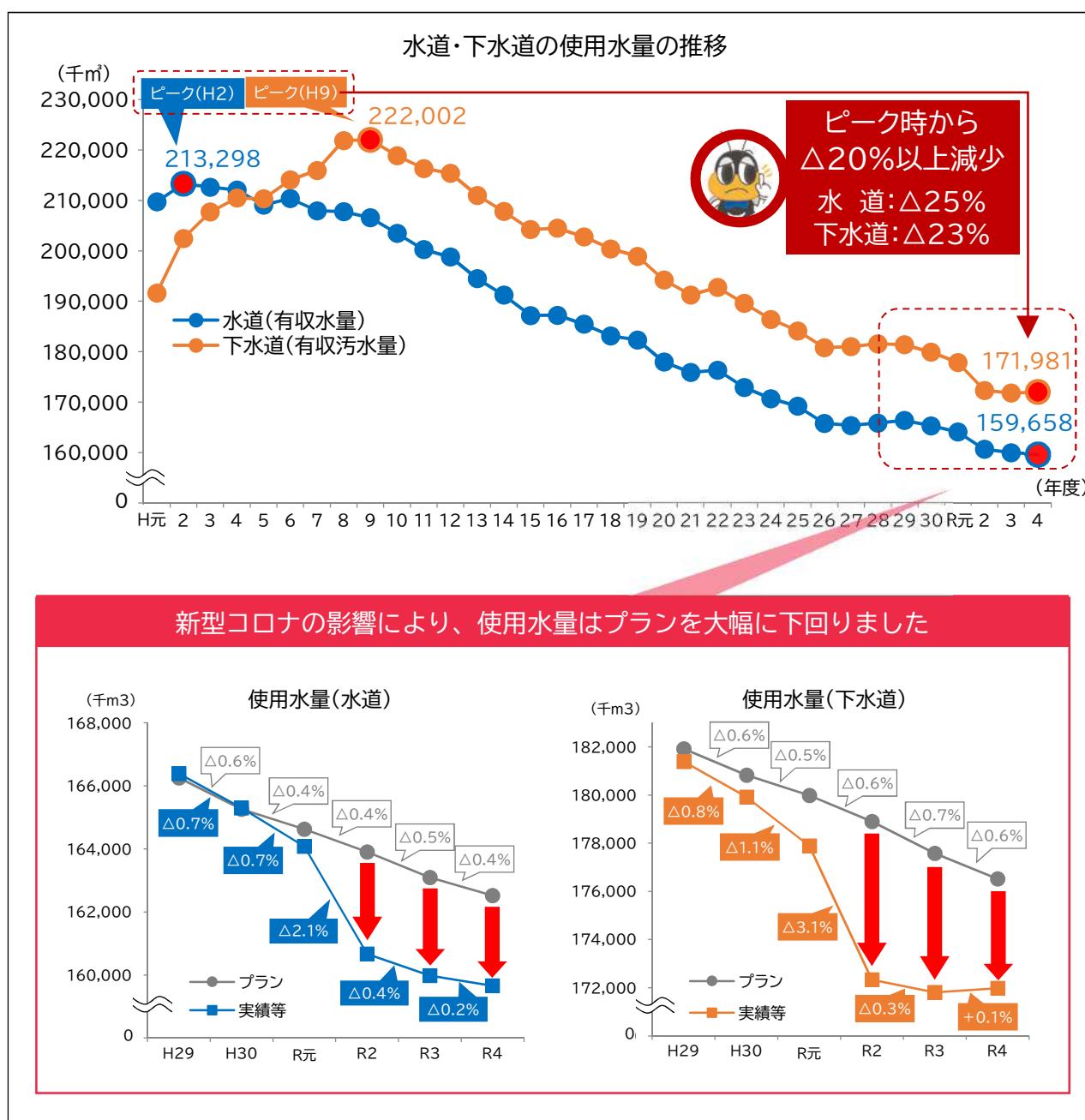
主な指標	H29 (策定時)	R4計画 (前期プラン目標)	R4見込	R9計画 (ビジョン目標)
職員定数	1,249人	1,149人	1,149人	—
企業債残高	4,840億円	4,149億円	4,054億円	3,800億円

3 事業運営における現況と今後の課題

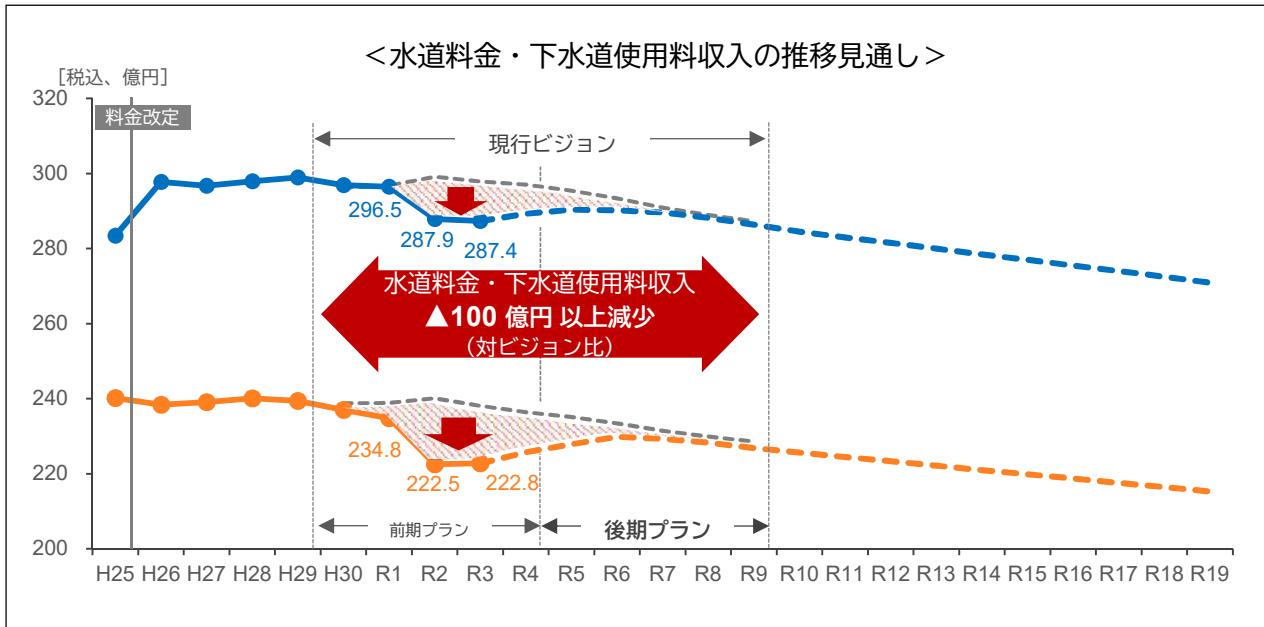
前期プランの各取組は順調に進捗している一方、水需要の減少をはじめとしたさまざまな課題に直面しており、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

水需要の更なる減少

前期プラン期間は、これまでの節水型社会の定着等に加え、新型コロナウイルスの影響により水需要が大幅に減少しています。この影響は徐々に緩和していくと想定されるものの、少子化傾向による人口減少局面に入っていることを踏まえると、今後も水需要の減少が継続する可能性があります。

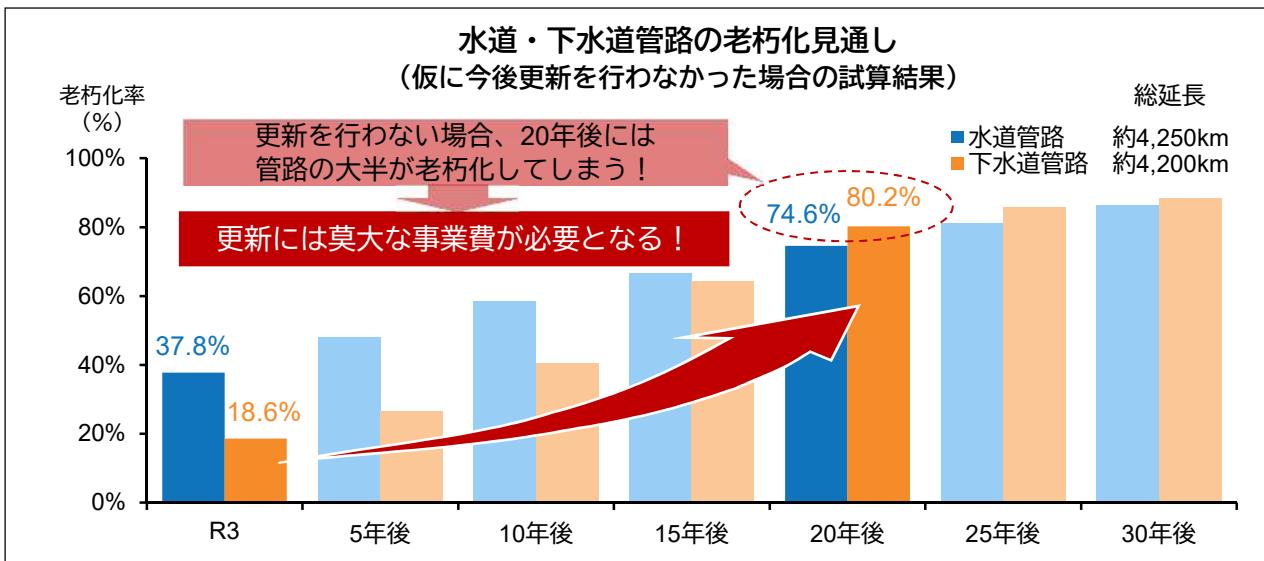


これらを踏まえると、水道料金・下水道使用料収入はビジョン(平成30～令和9年度)の見通しと比較して水道・下水道合わせて10年間で100億円を超える大幅な減収になると予測しています。



老朽化施設の増大と更新財源

今後も老朽化した水道及び下水道の管路・施設が増加し、更新を行わない場合、管路では約20年後に70%以上が老朽化する見通しであり、今後も計画的な更新を進める必要があります。



また、更新財源について、これまで安価な水道料金・下水道使用料を維持するため多くを企業債(借金)としてきており、特に水道事業では企業債の残高が1年間の水道料金収入(給水収益)の約6倍となっています。ビジョンでは、将来世代に負担を先送りしないために企業債残高の目標を掲げて削減に努めており、引き続き効率的な事業運営により更新等の財源を確保できるよう、経営基盤の強化を図ることが重要です。

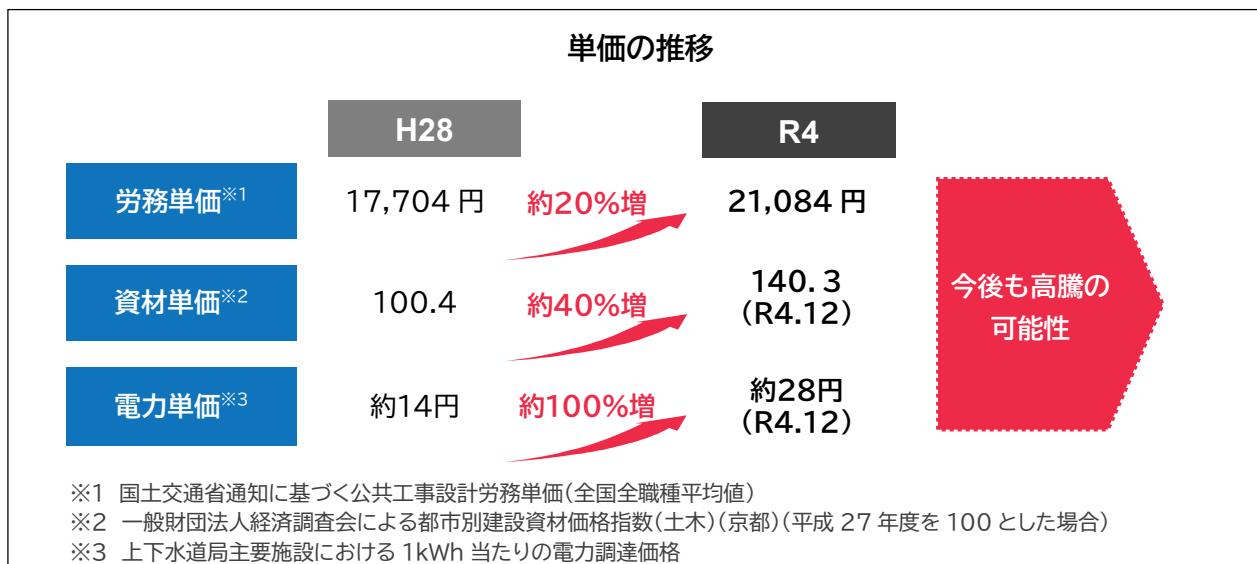
社会情勢等の変化（工事費や電気代等の高騰）

水道事業では、工事費の算出に用いる国の積算基準が見直されたこと等の影響により、ビジョン策定時の水準(平成28年度)と比べて工事費が約20～30%増加しました。

さらに、水道事業、下水道事業ともに、これまで上昇傾向にあった労務単価、資材単価や電力単価が近年の社会情勢を受け、現在更に高騰しています。

そのほか、水道水源である琵琶湖では、主にプランクトンの増殖により、近年は臭気物質の発生期間の長期化や濃度上昇が続いているため、これを除去するための粉末活性炭の使用量が増加するとともに、調達単価も大幅に上昇しています。

これらの費用は引き続き上昇する可能性が考えられるため、こうした社会情勢等の変化を想定した対応を検討していくことが求められます。



全会計連結の視点による事業運営（下水道事業）

令和3年度に策定した本市「行財政改革計画」では、全会計連結の視点から、下水道事業の企業債元金償還金に対する一般会計からの繰入金(出資金)を令和7年度まで休止することとしています^{*}。また、水需要の減少傾向や老朽施設の増加等のため、引き続き施設の長寿命化等を推進することで、今後の整備事業費の増加を抑制し、使用者の皆さまや一般会計の負担を軽減するとともに、悪化する下水道会計の資金収支の改善を目指していく必要があります。

* 過去に発行した資本費平準化債の元金出資金等で構成され、令和3年度から7年度までの5年間で合計約98億円を休止することとしています。

4 後期プランの基本方針等

厳しい経営環境が続く見通しの中であっても事業を取り巻く諸課題に確実に対応し、必要な取組を着実に進めていくため、ビジョン後期の新たな実施計画となる中期経営プランを策定します。

計画期間

令和5年度～令和9年度の5か年

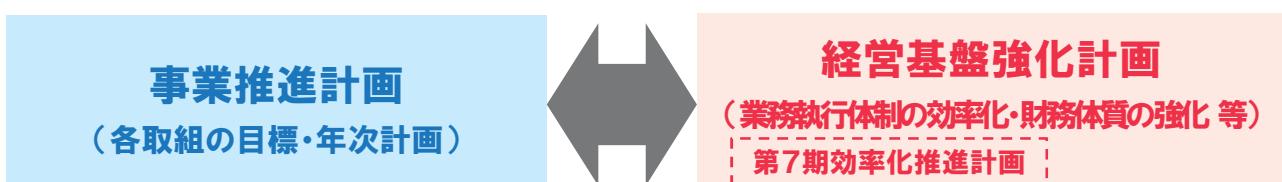
基本方針

- ① いのちやくらしを支える重要なライフラインである上下水道を将来にわたり守り続けるため、引き続き管路・施設の改築更新・耐震化をはじめとする各事業を着実に進めます。
- ② 経営基盤を強化し、事業運営を持続可能なものとするため、より一層の経営の効率化等に取り組むとともに、次期ビジョン以降の中長期を見据えた施設マネジメントの取組を推進します。

後期プランの構成等

ビジョンに掲げる3つの視点と9つの方針に基づく取組・目標等をまとめた「事業推進計画」により事業を着実に推進しつつ、「経営基盤強化計画」により業務執行体制の効率化や財務体質の強化、施設マネジメント等の取組を進めます。

また、「事業に関する総合満足度」は、ビジョン目標である70%以上の維持を目指します。



<ビジョン全体に係る目標>

目標

令和4年度末見込

・事業に対する総合満足度* 76%

令和9年度末目標

・事業に対する総合満足度 70%以上を維持

* 「水に関する意識調査」において、「満足」、「やや満足」と回答いただいた方の割合

後期プランで目指すこと

ビジョンに示したこれまでの課題に加えて、前期プラン期間における新たな課題を踏まえながら、引き続きビジョンに掲げる将来像の実現を目指していきます。

特に建設・改築更新事業では工事費等の上昇に対応し、現行水準以上の整備事業費を確保して各事業を推進しますが、ビジョン目標を全て達成するには大幅な整備事業費の引上げが必要となり、企業債の増加等につながることから、将来世代との負担の公平性を踏まえて、より一層優先度を考慮した事業内容・目標に見直し、限られた事業費の中で事業効果を最大限発揮できるよう取り組みます。

京(みやこ)の水ビジョン

前期プラン(平成30～令和4年度)

課題

- ・水需要の減少
- ・管路・施設の老朽化
- ・安全・安心な水道水の供給と水環境の保全
- ・防災・危機管理
- ・お客さま満足度の更なる向上
- ・脱炭素・循環型まちづくりの実現
- ・技術継承と市民・事業者の皆さまとの連携
- ・求められる役割の多様化
- ・多額の企業債残高 など



<新たな課題>

- ・水需要の更なる減少
(新型コロナの影響)
- ・社会情勢等の変化
(工事費や電気代等の高騰)
- ・全会計連結の視点による
事業運営(公共下水道事業)

ビジョンが目指す将来像



視点① 京の水をみらいへつなぐ

- ・安全・安心な水道水をいつでも安定して利用できる
- ・衛生的な生活と良好な水環境がいつまでも守られている
- ・大規模地震が起こっても、水道・下水道を利用できる
- ・大雨が降っても、浸水からまちやくらしが守られている
- ・周辺地域や海外を含め、広い視野で事業が運営されている



視点② 京の水でこころをはぐくむ

- ・一人一人のお客さまが安心して水道・下水道サービスを受けられる
- ・京の水を支える琵琶湖疏水の魅力がいつまでも継承され、文化や景観と融合した京都ならではの事業が展開されている
- ・地球環境への負荷を最小限に抑え、事業が運営されている



視点③ 京の水をささえつづける

- ・上下水道局の職員、市民や事業者の皆さまが一体となり、京の水道・下水道が守り続けられている
- ・世代間の負担の公平性が保たれており、健全な財務体質により事業が運営されている

新たな課題を踏まえてビジョンの将来像の実現を目指す



ポイント①

上下水道の基本的な役割を果たす

安全・安心な水道水の安定的な供給及び水環境の保全を行うため、引き続き管路・施設の改築更新・耐震化や計画的な維持管理、防災・危機管理の取組を着実に実施します。その中で、災害等が発生した場合の市民生活への影響等を踏まえ、限られた事業費の中でより一層優先度を考慮した事業内容・目標に見直します。



ポイント②

事業を支えるため経営基盤を強化する

今後も減収傾向が継続し、また、物件費をはじめとする維持管理費が増加していく見通しの中、改築更新の財源を確保するため、業務執行体制の見直し等による経費削減や保有資産の有効活用等の経営努力を重ね、財務体質の更なる強化を図ります。



ポイント③

上下水道の将来を見据えた取組を進める

50年後、100年後の将来を見据え、広域化・広域連携や脱炭素、技術継承などの取組を積極的に進めます。また、事業量・事業費の更なる平準化に向けた調査・研究など、次期ビジョン以降の中長期を見据えた施設マネジメントの取組についても推進します。



ポイント④

新技術等を活用して効果的・効率的な事業運営を図る

デジタル技術をはじめ、日進月歩で発達する新技術等を積極的に調査・研究し、取り入れることにより、より一層効果的・効率的な事業運営を推進します。



ポイント⑤

上下水道事業のより一層の理解促進に努める

普段の生活では意識することの少ない水道・下水道の役割等を幅広い年齢層にお伝えすることや、市民の皆さまの大切な財産である琵琶湖疏水の魅力向上の取組を行うことで、事業への関心や理解を深めていただけるよう努めます。

具体的な取組(概要)	該当ページ
老朽化した管路・施設について、限られた事業費の中でより一層優先度を考慮して改築更新・耐震化を推進	P12~18 視点①-方針①つくる／方針②はこぶ／方針③きれいにする
近年頻発している自然災害を踏まえて災害対応力を強化するとともに、浸水に対する安全度を更に向上させるために浸水対策を推進	P18~19 視点①-方針④まもる
お客さま窓口部門の集約など効率的・機能的な組織へ見直すとともに、浄水場や水環境保全センター等で民間活力を積極的に導入	P26 視点③-方針②ささえる P28~35 「6 経営基盤強化計画」
保有資産の有効活用をはじめとした增收策を積極的に検討・実施し、財務体質を強化	P27 視点③-方針②ささえる P28~35 「6 経営基盤強化計画」
実現可能な広域連携の取組を検討・実施するとともに、広域化について長期的な視点かつ幅広い視野で検討	P21 視点①-方針⑤いどむ
省エネ・創エネ型の汚泥焼却炉への改築更新など、温室効果ガス排出量削減の取組と下水汚泥の有効利用を促進	P24 視点②-方針②ゆたかにする
職場のOJTを基本としつつ、体系的な技術研修の実施や体験型研修施設の活用等により技術力の向上・技術継承を推進	P25 視点③-方針①になう
管路の事業量・事業費の更なる平準化に向けた調査・検討など、施設の長寿命化や効果的・効率的な維持管理に向けた取組を推進	P26 視点③-方針②ささえる
新技術を活用した維持管理や施設マネジメントの省力化・効率化に関することなど、幅広く調査・研究を実施	P20 視点①-方針⑤いどむ
スマホアプリ導入によるプッシュ通知機能を利用したサービスなど、デジタル化の視点を踏まえた新たなお客さまサービスを検討	P22 視点②-方針①こたえる
AI等のデジタル技術の活用により業務の効率化を推進するとともに、デジタル技術を活用した新技術の導入について調査・研究	P26 視点③-方針②ささえる
施設見学会や複数の媒体を連動させたクロスマディア広報等を展開、また「船に乗っても、歩いても楽しめる」琵琶湖疏水フィールドミュージアム化を推進	P23 視点②-方針①こたえる 視点②-方針②ゆたかにする

プランの推進及び進捗管理

本プランに基づき、着実に事業を推進するため、単年度の事業計画を毎年度策定するとともに、予算を編成します。

京都市上下水道事業経営ビジョン(平成30～令和9年度の10年間) 京(みやこ)の水ビジョン 一あすをつくる一



単年度の事業計画は、本プランの「事業推進計画」における当該年度の年次計画と、「経営基盤強化計画」における当該年度の各取組で構成します。また、各事業の推進に当たっては、後述のように、毎年度、経営評価等による進捗管理を実施するとともに、事業の進捗や財政状況等について十分に検証し、新たな計画に反映します。

経営評価等の実施

本市では、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」に基づき、行政評価を行い、その結果を事業運営に活用しています。

上下水道局においても、上下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善と市民サービスの向上を図るとともに、市民の皆さんに対する説明責任を果たし、市民の皆さんの視点に立った市政の実現を図ることを目的として、「経営評価」を実施し、その結果を公表しています。

また、経営評価をはじめ、経営全般について外部有識者等の意見を取り入れることにより、事業の客観性・透明性を高めるとともに、市民の皆さんの視点に立った事業推進を図ることを目的に、学識経験者等で構成する「上下水道事業経営審議委員会」を設置しています。「京(みやこ)の水ビジョン 一あすをつくる一」及び本プランの推進に当たっては、同委員会から意見を頂きながら、経営評価制度の充実を図りつつ、継続的な業務改善・経営改善に努めます。

そのほか、市民の皆さんの声を事業運営に反映するため実施している「水に関する意識調査」や上下水道モニター制度等の広聴活動を継続的に実施し、市民の皆さんの声を事業に反映していきます。

前期プランに引き続き、
ビジョンが目指す将来像
の実現に向けて着実に
取り組みます！



不断の経営努力はもちろん、
将来に備えた取組について
もしっかりと進めます！

5 事業推進計画



視点① 京の水をみらいへつなぐ

方針① つくる

取組① 水源から蛇口までの水質管理の徹底

○ 水質監視体制の強化

水源(琵琶湖)の水質変化及び水質異常に対する迅速な対応、適切な浄水処理を行うため、原水(水道水の元となる水)及び配水の24時間連続監視を行い、水道水の安全供給に努めます。また、原水水質監視装置を計画的に更新し、水源の水質監視体制を強化します。



水質監視装置 監視画面

○ 水質検査の徹底

水道法に基づき、水道水の安全性を確認するため、市内各地の蛇口で毎日水質検査を実施します。また、「水道水質検査計画」に基づき、水道水質基準項目及び水質管理目標設定項目等について水質検査を実施するとともに、水道水質検査優良試験所規範である「水道GLP」の認定を継続的に更新します。

○ 水安全計画の継続的な運用

安全な水道水の供給を続けるために、「水安全計画」を継続的に運用し、水源から蛇口までの間に発生する可能性がある危害の未然防止に努めるとともに、危害発生時には迅速・的確に対応します。

目標

令和4年度末見込

・「水道GLP」の認定維持

令和9年度末目標

・「水道GLP」の認定更新

方針① つくる

取組② 原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進

○ 最適な浄水処理の推進

引き続き従来の粉末活性炭よりも臭気を除去する性能に優れる高機能な粉末活性炭を使用するなど、浄水処理機能の充実を図るとともに、近年の臭気物質の発生状況等を踏まえ、処理プロセスの最適化・高度化に向けた検討を行います。また、更新時期を迎えてる粉末活性炭注入設備について、順次更新工事を進め、併せて浄水処理機能等の強化を図ります。

○ 施設の機能を維持するための適切な維持管理

水道施設(増圧施設、山間地域等の施設を含む。)に関する基本情報や修繕履歴等のデータベースを活用し、安定した浄水処理が行えるよう、予防保全の考え方を取り入れた効果的・効率的な維持管理を推進します。

目標

令和4年度末見込

・異臭(かび臭)のない水達成率* 98.4%
・蹴上浄水場における粉末活性炭注入設備設置工事着手

令和9年度末目標

・異臭(かび臭)のない水達成率 100%
・蹴上、松ヶ崎各浄水場における粉末活性炭注入設備設置工事完了

* 異臭物質の濃度が管理目標値(水質基準値の50%の値)以下となる回数 ÷ 浄水場における全検査回数

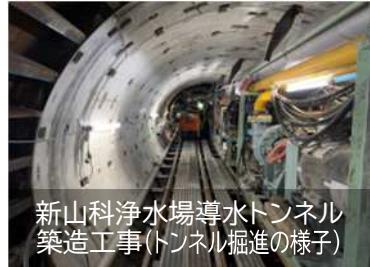
方針① つくる

取組③

安定的に水道水をつくるための水道基幹施設の 改築更新・耐震化

○ 導水施設の更新・耐震化

地震等の災害時でも、原水をこれまで以上に安定的に取水し、水道水を作り続けるために、前期プランから引き続き、建設から50年以上経過し老朽化している新山科浄水場導水トンネルの更新・耐震化を進めます。



新山科浄水場導水トンネル
築造工事(トンネル掘進の様子)

○ 水道基幹施設の改築更新・耐震化

浄水施設や配水池等の基幹施設について、一定の予備力を確保しながら将来の施設規模等を考慮して、可能な限り延命化を図りつつ、優先度の高い施設から改築更新・耐震化を推進します。

目標

令和4年度未見込

・導水施設の耐震化率 ^{※1}	27%
・浄水施設の耐震化率 ^{※2}	76%
・配水池の耐震化率 ^{※3}	54%

令和9年度未目標

・導水施設の耐震化率	62%
・浄水施設の耐震化率	100%
・配水池の耐震化率	69%

※1 耐震対策の施された導水施設により災害時でも安定取水できる浄水場の施設能力 ÷ 全浄水場の施設能力

※2 耐震対策の施された浄水場の施設能力 ÷ 全浄水場の施設能力

※3 耐震対策の施された配水池等有効容量 ÷ 配水池等有効容量

方針② はこぶ

取組① 配水管等の適切な維持管理の推進

○ 配水管洗浄や漏水調査の推進

水道管路の予防保全の取組として、管路情報のデータベースを活用し、水圧や布設年度等を考慮しながら、年間を通じ、計画的に配水管の洗浄作業を実施するとともに、漏水調査・漏水修繕を行うことで、配水管等の適切な維持管理を推進します。また、現場作業を通じて、水道管路の維持管理を支える現場技術の向上を図ります。



配水管洗浄作業の様子

目標

令和4年度未見込

・有収率 ^{※1}	91.2%
--------------------	-------

令和9年度未目標

・有収率	92.0%
------	-------

※1 年間有収水量 ÷ 年間給水量

○ 配水管の更新・耐震化の推進

老朽化が進む配水管の更新については、災害等が発生した場合に広範囲に影響を及ぼす口径の大きい配水管の更新割合を増加させるなど、これまで以上に優先度を考慮して水道管路の更新を推進します。また、更新時には耐震性・耐久性に優れる管材料(高機能ダクタイル鉄管等)を使用することで、更新に合わせて耐震化・長寿命化を図ります。



水道配水管の布設替工事

○ 災害時における給水のバックアップ機能強化

地震等の災害による被害に備え、給水エリアが異なる浄水場からでも給水することができるよう、連絡幹線配水管を整備し、給水のバックアップ機能(通常とは別ルートで水道水を供給する機能)の強化を図ります。

目標

令和4年度末見込

- ・老朽配水管の解消率^{※1} 47%
- ・主要管路の耐震適合性管の割合^{※2} 58%

令和9年度末目標

- ・老朽配水管の解消率 74%
- ・主要管路の耐震適合性管の割合 66%

※1 老朽配水管(昭和34～52年に布設した耐震性に劣る初期ダクタイル鉄管)の平成21年度(更新事業開始年度)当初延長に対する更新済の延長の割合

※2 主要管路のうち耐震適合性のある管路延長 ÷ 主要管路延長

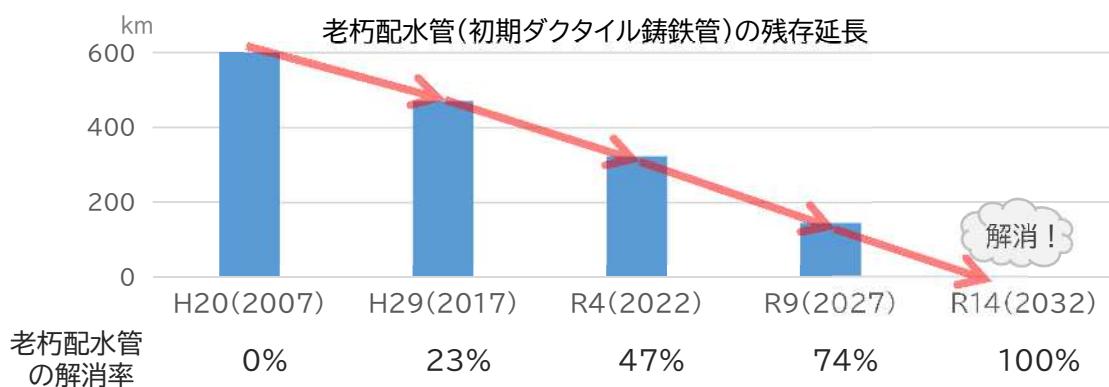


配水管の更新・耐震化の推進について

Column

ビジョンでは、昭和34～52年に布設した耐震性の劣る初期ダクタイル鉄管を「老朽配水管」と位置付け、その解消に向けて更新のスピードアップを図ることとしており、更新時には、大地震が発生した場合でも継手が抜けない構造を持ち、100年以上の使用が期待できる長寿命な耐震管を使用することで、ライフサイクルコストの縮減を図りつつ、災害に強い水道の構築に取り組んでいます。

後期プラン期間は、限られた事業費の中で、老朽配水管の更新のうち、地震等で被害を受けた場合に断水等の影響が広範囲となる口径が大きい配水管について重点的に取り組み、優先的に解消を図ることとします。また、その後も継続して初期ダクタイル鉄管の更新を推進し、ビジョン策定時の目標どおり令和14年度末までの老朽配水管の解消を目指します。



取組③ 安全・安心な水道水をお届けするための 給水サービスの向上

○ 受水槽の適正な維持管理の啓発と直結式給水のPR

これまでに実施してきた貯水槽水道の設置者への訪問調査の結果を踏まえ、小規模な貯水槽水道の設置者に対する調査を引き続き実施し、受水槽の適正な維持管理に関する啓発・助言を継続的に行います。また、貯水槽水道の設置者が目的・ニーズに合った給水方式を選択できるよう、直結式給水のPRを継続的に行います。

○ 指定給水装置工事事業者への適切な指導

指定給水装置工事事業者の状況確認と資質保持や技術力の向上を図るため、引き続き全事業者を対象とした研修等を実施とともに、令和元年10月から導入された指定給水装置工事事業者の5年に一度の更新制度を適切に運用することで、事業者の資質を維持・向上させ、更なる給水サービスの向上を図ります。



目標

令和4年度末見込

- ・貯水槽水道の設置者への啓発・助言の実施
(調査対象設置者を概ね一巡)

令和9年度末目標

- ・貯水槽水道の設置者への啓発・助言の継続実施(調査対象設置者を概ね一巡)



取組④ 下水管路の適切な維持管理の推進

○ 計画的な維持管理の推進

下水管路の予防保全の取組として、計画的に点検調査を実施するとともに、より効率的な点検手法の検討を進めます。また、圧送管の吐出先など腐食のおそれが大きい箇所について、重点的に点検調査を実施します。



点検調査の様子

目標

令和4年度末見込

- ・データベースを活用した効果的・効率的な維持管理の実施

令和9年度末目標

- ・データベースを活用した効果的・効率的な維持管理の継続実施



○ 計画的な管路内調査及び改築更新・耐震化の推進

老朽化した下水管路の健全度の低下や破損状況等を把握するための管路内調査を引き続き計画的に進めます。また、これに加え、効率的な調査手法を新たに組み合せることにより、限られた事業費の中でも管路の状態把握の充実を図り、長寿命化を更に進めます。そして、老朽化した管路や重要な管路(緊急輸送路下の管路、避難所からの排水を受ける管路等)の中でも、特に破損等のリスクが高い旧規格の管路について、布設替えや管更生を実施することにより、優先度を踏まえた改築更新・耐震化を推進します。

また、管路施設を補完するポンプ施設についても、適切な点検整備に基づき、計画的に改築更新を進めます。



下水管路の更生工事

目標

令和4年度未見込	令和9年度未目標
・下水管路改築・地震対策率* 28%	・下水管路改築・地震対策率 44%

*1 対策済管路延長 ÷ 破損等のリスクが高い旧規格の管路延長

○ 未水洗家屋の解消に向けた水洗化勧奨の推進

未水洗家屋を毎年、全戸訪問し、個々の状況に応じたきめ細やかな勧奨を粘り強く実施するとともに、水洗便所の設置に係る助成金制度の活用を促進し、未水洗家屋の早期解消に努めます。また、浄化槽から下水道への切換についても、継続的に勧奨を実施します。

○ 工場・事業場排水の監視及び指導

工場・事業場から水質基準を超える汚水が排出されることによる下水道施設の機能障害を防ぐため、各種届出を適切に行うよう指導するとともに、立入検査による工場内施設の確認や水質検査による汚水の監視に努め、工場・事業場に対する指導を継続して実施します。



事業場排水の採取

目標

令和4年度未見込	令和9年度未目標
・全戸訪問による水洗化勧奨の実施 ・事業場への立入による監視及び指導の実施	・全戸訪問による水洗化勧奨の継続実施 ・事業場への立入による監視及び指導の継続実施

方針③ きれいにする

取組①

下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上

○ 適切な維持管理の実施

水環境保全センターの施設について、点検整備計画に基づく定期整備を実施し、処理機能の低下につながるリスクの把握に努めるとともに、基本情報や修繕履歴等のデータベースの更新を進め、これを活用して点検整備の優先順位を付けることで、安定した汚水処理のための効果的・効率的な維持管理を推進します。



処理設備の点検状況

○ 良好的な処理水質の維持・向上

プラン期間中に新たな流域別下水道整備総合計画が策定される予定のため、それらを踏まえた水質管理計画の見直しを行います。また、高度処理における処理水質の向上を図るために、効果的・効率的な運転管理に関する調査・研究を引き続き実施します。

目標

令和4年度末見込

- ・データベースを活用した効果的・効率的な維持管理の実施
- ・高度処理管理目標水質達成率^{*} 100%

令和9年度末目標

- ・データベースを活用した効果的・効率的な維持管理の継続実施
- ・高度処理管理目標水質達成率 100%

※ 高度処理を導入している12系列において、窒素・りんの濃度が管理目標値以下となった系列の割合

方針③ きれいにする

取組② 水環境保全センター施設の再構築

○ 水環境保全センター処理施設の改築更新・耐震化

水環境保全センターの主要な施設について、適切な点検整備に基づき、健全度に応じた改築更新を進めるとともに、揚水、ちんでん、消毒など地震時においても維持すべき重要な機能を有する施設については、改築更新に合わせて耐震化を図ります。



鳥羽水環境保全センター
消毒施設(塩素混和池)

○ 施設規模の適正化に向けた取組の推進

鳥羽水環境保全センター吉祥院支所の合流式下水道改善施設の貯留水を、鳥羽水環境保全センターへ送水し処理することで一体的な施設運用を行います。

目標

令和4年度末見込

- ・処理施設の改築更新数^{*} 37施設
(平成30～令和4年度)

令和9年度末目標

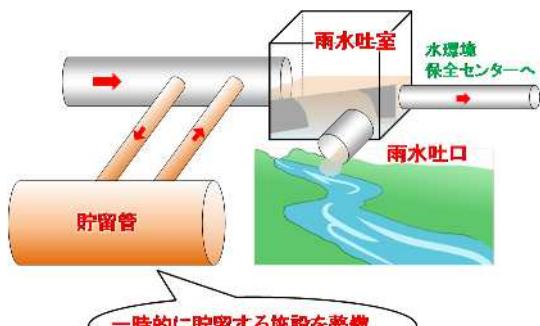
- ・処理施設の改築更新数^{*} 31施設
(令和5～9年度)

※ 水環境保全センター及び浄化センターにおいて、プラン期間の5年間で改築更新を実施する施設数

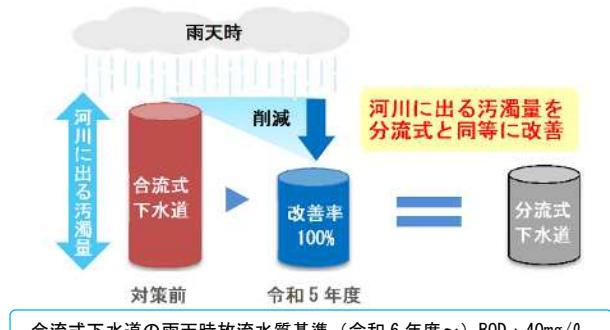
○ 合流式下水道の改善対策

雨が強く降ると、合流式下水道の雨水吐口から、汚水の混じった雨水が河川に流出することがあるため、その流出量を削減する対策(合流式下水道の改善)を進めており、令和5年度に改善対策の施設整備を完了します。

また、これまで整備してきた貯留管や水環境保全センターにおける雨水滞水池等(下水を一時的に貯留するための施設)を継続して運用することにより、健全な水環境の保全に努めます。



貯留管による対策イメージ



合流式下水道の改善イメージ

目標

令和4年度末見込

・合流式下水道改善率* 90%

令和9年度末目標

・合流式下水道改善率 100%
(令和5年度)

* 合流式下水道改善済面積 ÷ 合流式区域面積

○ 施設整備の強化

老朽化した管路や社会的影響度の高い重要な管路の耐震化、浄水場・水環境保全センターの耐震補強(視点①方針①～③参照)に加え、仮設給水槽などの防災備品の効果的な配備や災害用マンホールトイレの整備を継続して進めます。

○ 防災危機管理体制の強化

近年全国各地で頻発している地震や浸水の被害を踏まえ、各種計画の点検・見直し及び実践的なマニュアル運用訓練、他都市及び民間事業者と連携した合同防災訓練等に取り組み、南北2か所の防災拠点を中心とした災害対応力の向上を図ります。

また、ICTを活用した情報収集・発信の方法についても検討します。



目標

令和4年度末見込

・南北2か所の事業・防災拠点の整備を踏まえた危機管理体制の確立

令和9年度末目標

・各種計画の点検・見直し、実践的なマニュアル運用訓練等による災害対応力の向上

方針④ まもる

取組② 「自助」の意識啓発や「共助」の推進による 災害対応力の強化

○ 「自助」の意識啓発を通じた防災意識の向上と市民備蓄の推進

市民の皆さまの防災意識の向上を図り、飲料水の備蓄を進めています。ただけるよう、災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」を活用して積極的かつ効果的に啓発活動を行うとともに、防災啓発のためのパンフレットのリニューアル、上下水道局ホームページにおける防災情報の充実やSNSの活用等により情報発信の充実・強化を図ります。



○ 「共助」の推進による災害対応力の強化

自主防災組織が参加する防災研修や各行政区、学区、地域等が主催する防災訓練において、応急給水や災害用マンホールトイレの仕組み等について理解を深めていただき、市民の皆さまや関係機関との連携による「共助」を強化します。

目標

令和4年度末見込

・飲料水の備蓄率※ 62%

令和9年度末目標

・飲料水の備蓄率 65%

※ 「水に関する意識調査」において、「飲料水を備蓄している」と回答いただいた方の割合

方針④ まもる

取組③ 「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の 推進

○ 鳥羽第3導水きょをはじめとした施設整備

浸水に対する安全度を更に向上させるために、鳥羽第3導水きょ等の浸水対策施設の整備を引き続き実施し、雨水整備率の向上を図ります。また、過去に浸水した地域においては、引き続き優先度を踏まえた浸水対策を進めます。



○ 浸水被害軽減に向けた細やかな対策

雨が多くなる時期には、雨水排水施設の巡視・点検を強化し、必要に応じて水路や側溝の改良及び土砂の浚せつ、土のうの設置などを行います。加えて、市街地における雨水流出を抑制するため、民間開発行為等に対する指導・啓発を継続的に実施するとともに、様々な広報媒体を活用して雨水貯留施設及び雨水浸透ますの普及を促進します。

目標

令和4年度末見込

・雨水整備率(10年確率降雨対応)※ 33%

令和9年度末目標

・雨水整備率(10年確率降雨対応) 40%

※ 10年確率降雨(1時間当たり62ミリ)に対応した浸水対策実施済面積 ÷ 公共下水道事業計画区域面積

○ 新技術に係る調査・研究の実施

浄水・下水処理の高度化や下水汚泥の有効利用(肥料利用等)、水質管理に関する事項、IoT(モノのインターネット)・AI(人工知能)・ICT(情報通信技術)等の新技術を活用した維持管理や施設マネジメントの省力化・効率化(DX:デジタルトランスフォーメーション)に関する事項等、将来を見据えて幅広く情報収集・調査・研究を進めます。

○ 外部機関との共同研究の実施

上下水道局が抱える様々な課題への対応、効率的な事業推進及び技術力向上を目的として、民間企業や大学等の外部機関との共同研究を継続して実施します。

○ 研究成果等の外部への発信

水道研究発表会及び下水道研究発表会、各分野の専門誌への論文掲載等において、新技術に関する調査・研究成果のほか、実態調査や事例報告等についても積極的に発信します。

目標

令和4年度未見込

・新技術の調査研究件数* 143件
(平成30～令和4年度)

令和9年度未目標

・新技術の調査研究件数 150件
(令和5～9年度)

* 共同研究、自主調査、研究発表等の実施件数の合計(5年間)



浸水対策の推進について

Column

本市においては、全国的な標準指標である5年確率降雨(52mm/h)に対応する雨水整備率は全国トップ水準の約91%(全国平均 60%)であり、更なる向上のため、雨水幹線等の整備により10年確率降雨(62mm/h)への対応を進めています。

後期プランでは、「鳥羽第3導水きよ」の整備が完了することにより、10年確率降雨対応の雨水整備率を引き上げるとともに、鳥羽処理区合流式下水道区域の広範囲にわたって浸水に対する安全度が向上します。

また、近年、激甚化する水害等に対応するため、流域治水の考えに沿って、京都市「雨に強いまちづくり」推進本部の下、関係局区によるハード・ソフト両面でのあらゆる対策の連携及び融合の強化を図ることにより、流域全体で効果的かつ効率的な雨に強いまちづくりを推進します。



雨水整備率
5年確率降雨(52mm/h)対応
約91% (R4末)
※全国平均は60%



全国トップ水準!

※10年確率降雨対応の雨水整備率の全国的な標準指標なし

○ 府内各自治体との広域連携の推進及び広域化の在り方に係る検討

広域連携については、共同研修の実施、水道水の異物検査の受託など本市が有する施設やノウハウを用いた取組や、災害・事故に備えた合同防災訓練・情報交換を引き続き推進するとともに、資機材の相互融通等についても検討し、連携の強化を図ります。

また、広域化については、「京都水道グランドデザイン」(水道広域化推進プラン)や「京都府水環境構想 2022」(広域化・共同化計画)等の関連計画に基づき、引き続き京都府及び近隣自治体との協議や情報交換を継続し、それぞれの自治体にメリットがあるように長期的かつ幅広い視野で在り方について検討します。



府下事業体の合同防災訓練

○ 流域関係者との協働・連携によるびわ湖・淀川流域全体の水環境保全

本市の水源である琵琶湖の周辺や下流の淀川流域の関係者との情報交換や協働・連携を引き続き実施します。

目標

令和4年度末見込

- ・京都府及び周辺自治体との共同研修の実施や危機管理面での連携

令和9年度末目標

- ・京都府及び周辺自治体との広域連携の推進及び更なる連携の検討

○ 国際協力事業の推進

JICA(独立行政法人国際協力機構)等との連携による海外からの研修・視察等の受入れや他都市との情報交換等を進め、様々な機会を捉えて海外への協力や情報発信を検討する等、国際的な取組を推進します。また、これらの取組等を通じて海外の上下水道事業の課題解決に貢献するとともに、職員の知識・技術力の向上を図ります



海外からの研修・視察の様子

目標

令和4年度末見込

- ・JICA等を通じた海外からの受入れの継続と国際協力を想定した研修等への参加

令和9年度末目標

- ・JICA等を通じた海外からの受入れの継続と国際協力をはじめとした国際的な取組の検討



視点② 京の水でこころをはぐくむ



取組① お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化

○ 営業所組織の再構築

市内東西南北の4営業所の電話受付を、上下水道局総合庁舎に設置する「お客さまサービスセンター(仮称)」に集約し、市内全域の水道・下水道の総合電話窓口として一本化します。また、営業所は、お客さまの来所窓口や現場出動起点として体制を再構築します。あわせて、組織を抜本的に見直し、施設事故や災害発生時の情報集約等の迅速化と、効率的かつ効果的な組織運営に努めます。

○ お客さまの声に寄り添い、お客さま満足度を高める取組の推進

多様化するお客さまのニーズを把握し、きめ細やかなサービスを展開するため、「お客さまサービスセンター(仮称)」への問合せや、アンケート等を通じて「お客さまの生の声」を分析します。また、ニーズを踏まえた業務改善に積極的に取り組み、お客さま応対能力向上のための職員研修を継続して実施するなど、お客さまに寄り添い、お客さま満足度を高める取組を継続的に行っていきます。

目標

令和4年度末見込	令和9年度末目標
・窓口、電話応対のお客さま満足度 ^{※1} 73%	・サービスの利用全般に対するお客さま満足度 ^{※2} 70%以上を維持

※1 「水に関する意識調査」において、窓口、電話応対に「満足」、「やや満足」と回答いただいた方の割合(利用経験がない等を除く)

※2 「水に関する意識調査」において、サービスの利用全般に「満足」、「やや満足」と回答いただいた方の割合(利用経験がない等を除く)



取組② お客さまの声を反映した新たなサービスの展開

○ デジタル化の視点を踏まえた新たなお客さまサービスの展開

お支払い等の手続きのオンライン化を継続して促進し、手続き時間の短縮などによりお客さまの利便性向上を図るとともに、ペーパーレスを推進します。また、スマートアプリを導入することにより、開閉栓等の受付システムの集約化を行うとともに、プッシュ通知機能を利用した情報発信などの新たなサービスを検討します。

水道スマートメーターについても、将来的な普及を見据えて、他の自治体等と共に導入に伴う効果・費用等に関する調査・研究を引き続き実施します。

目標

令和4年度末見込	令和9年度末目標
・インターネットを利用したサービスの利用件数 [※] 累計12万件	・インターネットを利用したサービスの利用件数 累計25万件

※ インターネットを通じた開閉栓等の受付件数、使用水量閲覧サービスの申込件数等の平成30年度以降の累計件数



取組③

京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進

○ 戰略的な「伝わる広報」の更なる推進

施設見学会等により上下水道事業への理解を深めていただくとともに、お風呂入浴PRや給水スポットの利用など水道水を有意義に使ったライフスタイルを、民間企業等との連携によるPRイベントなどで提案し、水需要の喚起につなげます。

また、上下水道事業に興味・関心が薄い年齢層にも事業に接していくだけのよう、新たなデジタル技術(XRなど)の活用も検討しながら、複数の媒体を連動させたクロスメディア広報の展開を図ります。

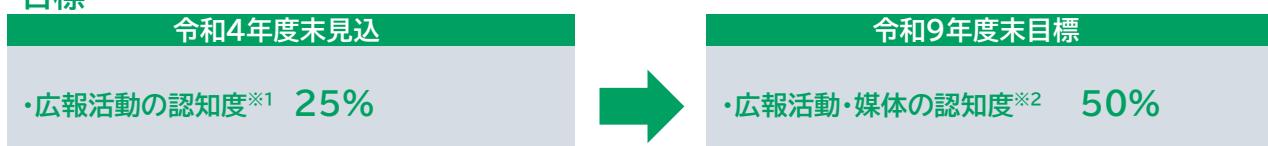


お風呂入浴 PR の様子(京ふろ)

○ リアルタイムで行う双方向の広聴活動

「水に関する意識調査」や「上下水道モニター」等を通じ、市民ニーズを把握し、市民との信頼関係の醸成に努めます。また、よりスピーディに意見聴取を行えるよう、WEBモニター制度を導入し、双方向の広聴活動の充実を図ります。

目標



※1 「水に関する意識調査」において、イベント・ポスター等を「よく見かける」「時々見かける」と回答いただいた方の割合

※2 「水に関する意識調査」において、広報・PR情報を複数の媒体で「知っている(見たことがある)」と回答いただいた方の割合



取組①

琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献

○ 琵琶湖疏水の更なる魅力向上と情報発信

疏水路全般の維持管理と整備を継続して実施するとともに、びわ湖疏水船の琵琶湖への航路延伸を支援するため、4隻目となる新船建造や航路延伸PR等を実施するほか、市民の皆様に疏水の魅力を体験していただく市民乗船会の取組を推進します。

また、疏水関連施設における魅力向上策及び区役所等と連携した魅力発信を行うことにより、「舟に乗っても、歩いても楽しめる」琵琶湖疏水フィールドミュージアム化を推進します。

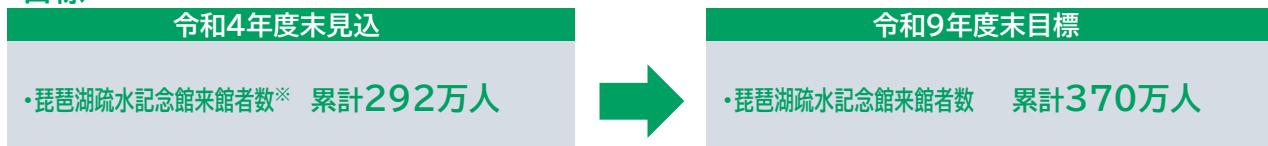


びわ湖疏水船事業

さらに、その情報発信拠点として、また、蹴上・岡崎地域における観光拠点として、琵琶湖疏水記念館の整備や疏水の魅力を国内外に広く発信する取組等を実施することによって、同地域だけでなく疏水沿線全域での賑わい創出や周遊性向上に寄与していきます。

※ これらの取組を推進するため、国庫補助及びふるさと納税制度等を通じた外部資金の獲得に積極的に取り組んでいきます。

目標



※ 琵琶湖疏水記念館の累計来館者数



取組②

創エネルギー・省エネルギーによる脱炭素社会の実現への貢献

○ 温室効果ガス排出量削減のための取組の実施

本市の「京都市地球温暖化対策条例」に基づく「京都市役所CO₂削減率先実行計画」の目標達成のため、太陽光発電、小水力発電等による創エネルギーの取組や高効率機器の導入、運転管理の効率化等による省エネルギーの取組を継続して実施します。

また、鳥羽水環境保全センターにおいて、創エネ・省エネ型の汚泥焼却炉に改築更新するとともに、施設の整備に合わせてLED等の高効率照明を採用し、照明の省エネルギーを推進すること等により、温室効果ガス排出量の削減を図ります。



○ 環境マネジメントシステム(EMS)の運用による環境負荷の低減と情報発信

環境マネジメントシステム(EMS)を全ての事業所等において継続運用し、省エネルギー、適正な水処理による水道水質及び下水放流水質の維持向上、廃棄物の減量化等を図ります。また、様々な環境保全の取組を市民の皆さんに広く知っていただくため、「環境報告書」を毎年度発行します。

目標

令和4年度未見込

- 事業活動に伴う温室効果ガスの排出量削減率(平成16年度比) 37%

令和9年度未目標

- 事業活動に伴う温室効果ガスの排出量削減率(平成25年度比)* 39%

* 「京都市役所 CO₂削減率先実行計画<2021-2030>」に基づいて算定(同計画に合わせ、基準年度を変更)



取組③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献

○ 下水汚泥の有効利用推進

下水汚泥から生成する固体燃料や消化ガスをエネルギー資源として継続して利用するとともに、汚泥焼却炉の改築更新により下水汚泥のもつエネルギーをさらに有効利用します。

また、焼却灰等をセメント原料として継続して利用することによって、温室効果ガスの発生量や埋立処分する廃棄物量を削減し、循環型まちづくりに貢献します。



目標

令和4年度未見込

- 汚泥有効利用率* 68%

令和9年度未目標

- 汚泥有効利用率 75%以上を維持

* 有効利用した汚泥量 ÷ 総発生汚泥量



視点③ 京の水をささえつづける



取組①

将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上

○ 技術力の向上・技術継承の推進とチャレンジ精神あふれる職員の育成

50歳を超える職員が常勤職員の4割を超える中、職場のOJTを基本としつつ、体系的な技術研修を計画的に実施するとともに、体験型研修施設やe-ラーニングを効果的に活用し、これらの取組の見える化を図りながら技術力の向上・技術継承を一層推進します。

また、災害対応力の強化や新たなお客さまニーズへの対応、デジタル化の推進など、多様な事業課題に対応した実践的な研修を行うとともに、若手職員が交流する機会の創出など職員の意欲と主体性を高める取組やコンプライアンス意識の更なる向上の取組を推進し、チャレンジ精神にあふれ、市民に信頼される職員を育成します。

○ 全ての職員が意欲・能力を発揮する活力ある組織風土の醸成

ベテラン職員の豊富な知識・経験を活用しOJTを強化することで、人を育てチームワークを発揮する組織風土を醸成するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、「働き方改革」を一層推進し、すべての職員がいきいきと働き、意欲・能力を発揮できる、活力ある職場環境づくりを進めます。

目標

令和4年度末見込

・技術系資格保持者の割合* 40%

令和9年度末目標

・技術系資格保持者の割合 50%

* 全技術系職員のうち、業務に関係し、難易度が高い技術系資格(1級施工管理技士や技術士等)を保持している職員の割合



取組②

京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携

○ 市民・事業者の皆さまと一緒に事業推進

今後も、市民・事業者の皆さまとともに本市の水道・下水道を支え続けるため、事業者の皆さまへの研修の実施(15ページ参照)や防災・危機管理に係る「共助」の取組に加え、水道技術研修施設の活用、水道・下水道に係る情報発信や行政データの利活用を促進する取組を推進します。

本市公契約基本条例に基づき、水道・下水道に携わる市内事業者(中小企業)の受注機会の増大を図り、事業者の持続的な発展を支援します。



事業の推進には市民・事業者の皆さまの御協力が不可欠！
ともに一体となって京都市の水道・下水道を守り続けます！



○ 関係団体と一緒に事業の推進

上下水道事業の基幹的な業務の補完・支援機能としての役割を果たしてきた一般財団法人京都市上下水道サービス協会との連携の下、技術の継承や災害対応力の更なる向上に向けた取組を推進します。

目標

令和4年度末見込

・市民・事業者の皆さまと連携した取組の推進

令和9年度末目標

・市民・事業者の皆さまと連携した取組の更なる推進



取組① 施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減

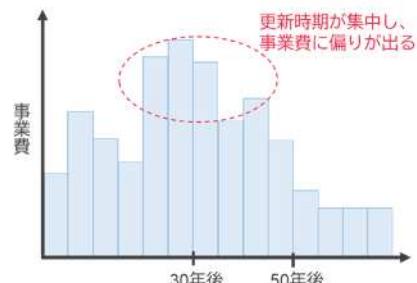
○ 施設マネジメントの実践

管路・施設等に関する情報のデジタル化を進め、予防保全と事後保全を適切に組み合わせた効果的・効率的な維持管理を推進します。また、今後、老朽化した水道・下水道の管路が増加することを踏まえ、事業量・事業費の更なる平準化^{※1}に向けた調査・検討を進めます。

管路・施設等の改築更新・耐震化や庁舎修繕等の実施に当たっては、更なる長寿命化や事業費の平準化を図ることにより、ライフサイクルコストを縮減し、必要な事業^{※2}を着実に実施します。

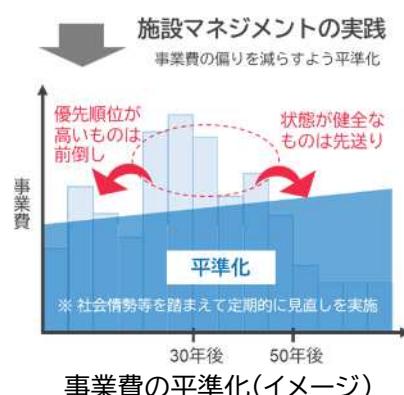
※1 一定期間における事業費の偏りを可能な限り均等化すること。

※2 具体的な取組内容については、視点①の方針①～方針③の各取組参照



○ 継続的な工事検査手法の改善

工事目的物の品質向上によりライフサイクルコストの縮減を実現するため、工事検査の手法改善を継続し、より一層の品質を重視した検査を実施します。これにより、施工者における品質確保の取組を引き続き促し、施工管理の強化につなげます。



目標

令和4年度末見込

- ・施設マネジメントの実践に向けた施設情報のデータベース化の実施、工事検査の手法改善及び運用

令和9年度末目標

- ・施設マネジメントの更なる推進や工事検査の手法改善によるライフサイクルコストの縮減



取組② 業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化

○ 業務執行体制の効率化及び活性化

第7期効率化推進計画に基づき、お客さま窓口部門を集約するなど、効率的・機能的な組織への見直しや、浄水場や水環境保全センター等における民間活力の積極的な導入により、更なる業務執行体制の効率化及び活性化を図ります。

○ デジタル技術の活用による業務の効率化

AIやRPA^{※1}、ノーコード／ローコードツール^{※2}等のデジタル技術を活用することで業務の効率化を推進するとともに、デジタル技術を活用した新技術の導入について調査・研究を実施します。また、業務システム用サーバについて、更新時期に合わせて仮想化^{※3}技術を用いたサーバ統合を行うことによりコスト縮減を図ります。

目標

令和4年度末見込

—

令和9年度末目標

- ・職員定数の削減 △125人(令和4年度比)

※1 Robotic Process Automation、人間がコンピューターを操作して行う作業をソフトウェアによる自動的な操作に代替すること。

※2 プログラミングの知識がなくても、業務システム(アプリ)を簡単に作ることができる仕組み(ツール)のこと。

※3 1台のサーバを論理的に分割して、複数のサーバとして利用する仕組みのこと。



取組③

将来にわたって事業を継続していくための財務 体質の更なる強化

○ 長期的な財政目標達成に向けた財務体質の強化

事業規模や経営状況を踏まえた適正な事業費や目指すべき企業債残高等、長期的な視点に立った財政目標を設定したうえで、資産維持費の確保による企業債の発行抑制、大規模更新時期に備えた積立金の確保等により、財務体質を強化します。

○ 全会計連結の視点による事業運営

「行財政改革計画」に基づき、下水道事業の企業債元金償還金に対する一般会計からの繰入金(出資金)を令和7年度まで休止します。また、下水道事業全体の経費削減を図ることで、使用者の皆さまの負担を軽減するとともに、雨水処理負担金をはじめとした一般会計繰入金の縮減に努めます。

○ 保有資産の有効活用をはじめとした增收策の検討・実施

組織の再編や事業所の集約により生じた空き施設や未利用地について、全庁的に活用方法を検討したうえで、売却・貸付するほか、新たな収入源の創出など、資産の有効活用を積極的に進めます。

目標

令和4年度末見込	令和9年度末目標
・企業債残高※ 4,057億円	・企業債残高 3,800億円
・下水道の大規模更新に備えた積立金の残高 41億円	・下水道の大規模更新に備えた積立金の残高 160億円

※ 水道事業及び公共下水道事業の合計



取組④

継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討

○ 継続的な経営改善と経営状況の情報発信の推進

ビジョン・プランを踏まえた経営評価制度の充実を図るとともに、市民の皆さまの声を事業運営に反映するため、アンケート調査等を活用し、継続的な業務改善・経営改善を進めます。また、市民・事業者の皆さんに経営状況や見通しについてご理解いただけるよう、情報発信に努めます。

○ 将来を見据えた適正な水道料金・下水道使用料の在り方の検討

水道施設の維持管理に係る経費負担の公平性を確保するため、引き続き、地下水等利用専用水道使用者を対象とする「水道施設維持負担金制度」の適切な運用に努めます。また、厳しい経営環境の見通しの中、世代間の負担が公平なものとなるよう、将来の事業量の見通しや社会情勢等を踏まえ、適正な水道料金・下水道使用料の在り方について検討します。

目標

令和4年度末見込	令和9年度末目標
・経営評価制度の充実(分かりやすさの観点での冊子構成等の見直し)	・経営評価制度の充実(より適切な経営指標の検討等)
・料金制度に係る課題の抽出及び調査・研究の実施	・将来を見据えた適正な水道料金・下水道使用料の在り方の検討

6 経営基盤強化計画

ビジョンの財政目標と前期プラン期間の見通し

ビジョンでは、将来世代に負担を先送りしないよう、効率的な事業運営により自己資金を確保して管路・施設の建設改良の財源に充てることとし、水道事業では、配水管の更新に必要な財源(資産維持費)として、公共下水道事業では、将来の大規模更新に備えた積立金として、10か年でそれぞれ200億円の建設改良のための積立金確保を目指しています。

前期プラン期間(平成30～令和4年度)の5か年は、業務執行体制の見直しによる経営の効率化等の取組を進めることにより計画を上回る経費削減を図ることができる見込みです。

しかしながら、収入面では新型コロナウイルスの影響等により水道料金・下水道使用料収入が大幅に減少するとともに、支出面では令和4年度以降、両事業ともに電気代の高騰等により物件費が大きく増加しています。

このため、前期プラン期間5か年の積立金確保額は、水道事業では新型コロナウイルス拡大前の当初2か年でプランを上回る積立金を確保できた効果等により104億円(目標+4億円)となる見込みであり、また、公共下水道事業では工場等における水道以外(地下水等)の汚水量が大きく減少している影響等により41億円(目標△9億円)となる見込みです。

建設改良のための積立金の目標

区分	考え方	前期プラン	後期プラン	ビジョン合計
水道	老朽化した配水管の更新を着実に進めるために増加する事業費のうち、半分を将来世代(企業債の発行)、もう半分を現役世代(各年度の積立金)として確保する。	100億円	100億円	200億円
下水道	今後20年間で加速する老朽化に対応するため、段階的に事業費を増加させていく必要があることから、将来の事業費の増加分の半分を現役世代で確保する。	50億円*	150億円	200億円

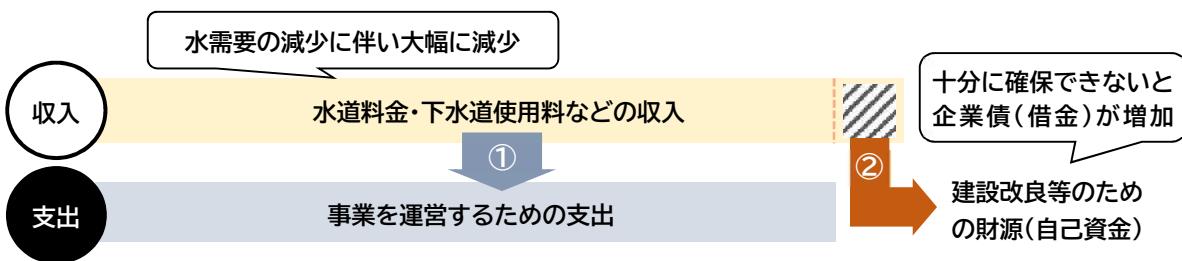
* 前期プランでは、将来の大規模更新に備えた積立金50億円のほか、企業債の償還のための減債積立金等を加えた合計160億円を5か年の目標としています。



水道事業・公共下水道事業は、運営に必要となる経費について水道料金・下水道使用料を充てることとされており、「独立採算」を基本として事業を運営しています^{*1}。

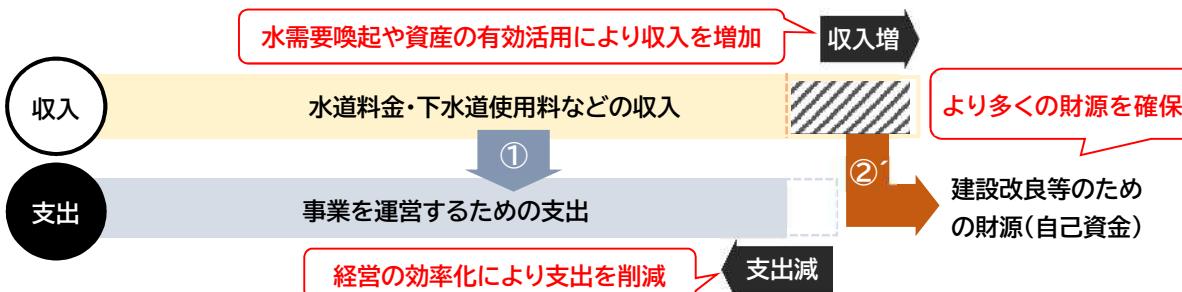
具体的には、1年間で得た収入で、事業を運営するための支出をまかないつつ【下図①】、老朽化した管路・施設の建設改良や企業債の償還(借金の返済)を行うための財源(自己資金)を生み出しています【下図②】が、節水型社会の定着に加えて新型コロナの影響により水需要が大幅に減少し、収入が大きく落ち込んでいることから、そのままでは財源を十分に確保できずに企業債(借金)の割合が増え、将来世代の負担が大きくなってしまいます。

*1 公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費(水道事業における消火栓の維持管理に要する経費、公共下水道事業における雨水処理に要する経費など)については一般会計から繰り入れています。



そのため、水需要の喚起や保有資産の貸付・売却等を進めることで収入増加を図るとともに、業務執行体制の見直しや効率的な業務運営による人件費・物件費の削減を進めることで支出抑制を図り、より多くの財源(自己資金)を確保できるよう取り組んでいます【下図②'】。

(なお、確保できた自己資金を「積立金」と呼んでいますが、水道事業では当年度の建設財源に充当しており、毎年度積み上がりっていくものではありません。)



なお、現在、本市の水道料金・下水道使用料は大都市平均や京都府下隣接都市平均を下回る水準を維持しています。

1か月当たりの上下水道料金
[口径 20mm・15m³・税抜額・令和5年1月現在]

計3,839円



*2 政令市及び東京都の平均金額

*3 京都市、宇治市、龜岡市、向日市、長岡京市、八幡市、南丹市、大山崎町及び久御山町の平均金額

後期プラン期間の経営基盤強化に向けた取組と見通し

後期プラン期間(令和5～9年度)の5か年は、収入面では節水型社会の定着や新型コロナの影響等による水道料金・下水道使用料の減少が見込まれるとともに、支出面では、管路・施設の老朽化に伴う修繕経費や点検整備経費の増加、労務単価・資材単価・電力単価の上昇が見込まれ、水道事業・公共下水道事業ともに、前期プラン期間以上に厳しい経営環境に直面しています。

これらにより、前期プラン期間を合わせたビジョン10か年の積立金目標額(水道事業・公共下水道事業ともにそれぞれ200億円)に対して、水道事業では△89億円、公共下水道事業では△61億円の不足が生じる見通しです。

こうした状況を踏まえて、後期プラン期間においても更なる経営基盤強化の取組を進め、ビジョン目標に向けた収支改善(支出の削減等)を図ります。

(1) 業務執行体制の効率化(第7期効率化推進計画)

平成8年度以降、6期にわたる効率化推進計画に基づき、絶え間なく業務執行体制の効率化を進めてきたところですが、本プラン期間においても、今後の厳しい経営環境見通しを踏まえ、「第7期効率化推進計画」に基づき、事業推進計画に掲げる各取組を効率的に推進するための体制を構築することで、経営基盤の強化につなげます。

<効率化の主な内容>

① 施設マネジメントの推進体制の整備

ア 施設マネジメント推進プロジェクトチームの設置【令和4年度(先行実施)】

管路の老朽化が加速する中で、長期的な視点から事業計画を企画立案・実行し、持続可能な上下水道事業を構築するため、後期プランの開始時期に先行して、令和4年度に施設マネジメント推進プロジェクトチームを設置し、今後の管路の更新需要に備えた検討体制を強化しています。

イ 今後の施設・管路更新等に備えた体制整備【令和5年度】

水道水源における臭気物質の問題への対応や、将来の浄水場施設の更新を見据え、最適な浄水処理プロセス等を検討するための体制を構築します。また、全国的に課題となっている豪雨や地震等による被害の甚大化、施設の老朽化等に対応するために、浸水対策等の国土強靭化を強力に進める体制を構築します。

② 防災・危機管理体制の再構築

ア 防災・危機管理部門の強化【令和5年度】

防災・危機管理部門について、技術部門との連携強化を図るとともに、技術的視点を基にした防災・減災対策を推進します。

イ 水道管路管理センターの組織再編【令和 5 年度から順次実施】

配水管理部門と給水工事部門を担っている水道管路管理センターについて、より効率的・効果的な事業の推進と緊急対応体制の構築に向け、組織再編と業務見直しを行います。

③ 業務執行体制の更なる見直し

ア 営業所の窓口集約等の体制見直し【令和 7 年度】

お客さま窓口を一本化して利便性を向上させるとともに、施設事故や災害時等に営業所ごとに把握していたお客さまからの情報を一元的に管理するため、令和7年度に営業所の窓口部門を集約した「お客さまサービスセンター」(仮称)を設置するなど、体制見直しを図ります。

イ 民間活力の積極的な導入

これまでのサービス水準を維持しつつ、民間にノウハウのある業務について、積極的に民間活力の導入を図ります。

(ア)浄水場運転監視等業務(新山科)【令和 7 年度】

(イ)水道管路管理センター給水工事関連業務等(窓口等の一部業務)【令和 5 年度】

(ウ)水環境保全センター運転監視等業務(鳥羽の一部)【令和 6 年度から順次実施】

(エ)下水道管路管理センター管路維持管理業務(山科)【令和 7 年度】

ウ 業務執行体制の見直し

水質管理センター職員を浄水場兼職とすることで水質管理の体制強化を図ります。また、各部門において事業の進捗状況に応じた効率的な業務執行体制を構築します。

職員定数の見直し(①～③の合計)

(単位 人)

	R5	R6	R7	R8	R9	計
水 道	△31	△14	△16	△13	△8	△82
下水道	△6	△5	△16	△5	△11	△43
計	△37	△19	△32	△18	△19	△125

(2) 効率的な事業運営による物件費の削減

ア 水道配水管更新の実施による漏水修繕経費の削減

配水管更新を計画的に実施することで、漏水の発生によって生じる修繕経費の削減を図ります。

イ 粉末活性炭注入設備の改築更新による活性炭投入経費の削減

粉末活性炭注入設備の改築更新に伴い設備の見直しを行うことで、活性炭投入経費の削減を図ります。

ウ 汚泥消化タンクの運用による都市ガス購入経費の削減

汚泥消化タンクの運用により生じる汚泥消化ガスを汚泥焼却に活用することで、都市ガス購入経費を削減します。

エ 省エネ・創エネ型汚泥焼却炉への改築更新による電気代の削減

汚泥焼却炉の改築更新にあたり、省エネ・創エネ型汚泥焼却炉を採用することで、電気代の削減を図ります。

(3) 支払利息等の削減

ア 企業債の借入方式の見直し(長期債から短期債への変更)による支払利息の削減

企業債については、これまで長期固定金利債を中心に借り入れてきましたが、短期固定金利債を借り入れることで償還期間の異なる企業債をバランスよく組み合わせ、支払利息の削減を図ります。

イ 投資規模の抑制による減価償却費等の削減(下水道)

下水道事業において、一般会計からの出資金の休止に伴う資金収支の悪化への対応や、一般会計等の負担軽減を図るため、改築更新のため段階的に増加することを予定していた投資規模について、事業の優先順位を精査しつつ可能な限り抑制することで、減価償却費等の削減を図ります。

(4) 保有資産の有効活用

収入

これまで、上下水道局総合庁舎の整備等に活用するため、山ノ内浄水場跡地の貸付など、保有資産の有効活用による賃料収入については、基金に積み立てたうえで活用してきましたが、厳しい財政状況を踏まえ、収益的収支の改善に活用します。

(5) 取組による財政効果まとめ((1)～(4)の合計)

(単位 百万円)			
区分	項目	実施内容	効果額
水道	ア 業務執行体制の効率化(第7期効率化推進計画)	営業所の窓口集約等の体制見直し、民間活力の積極的な導入、業務執行体制の見直し等	2,319
	イ 効率的な事業運営による物件費の削減	水道配水管更新の実施による漏水修繕経費の削減、粉末活性炭注入設備の改築更新による活性炭投入経費の削減	880
	ウ 支払利息の削減	企業債の借入方式の見直しや積立金の確保に伴う企業債発行抑制による支払利息の削減	1,540
	エ 保有資産の有効活用 収入	保有資産の貸付による賃料収入	2,164
	合計(ア～エの合計)		6,903
下水道	ア 業務執行体制の効率化(第7期効率化推進計画)	民間活力の積極的な導入、業務執行体制の見直し等	301
	イ 効率的な事業運営による物件費の削減	汚泥消化タンクの運用による都市ガス購入経費の削減、省エネ・創エネ型汚泥焼却炉への改築更新による電気代の削減	716
	ウ 支払利息の削減	企業債の借入方式の見直しによる支払利息の削減	1,455
	エ 保有資産の有効活用 収入	保有資産の貸付による賃料収入	450
	オ 投資規模の抑制による減価償却費等の削減	改築更新のため段階的に増加することを予定していた投資規模について、事業の優先順位を精査しつつ可能な限り抑制	1,024
	小計(ア～オの合計)		3,946
	カ その他	支出の削減に伴う一般会計繰入金の減	△1,844
合計(ア～カの合計)			2,102

(6) 取組実施後の積立金目標の達成見通し

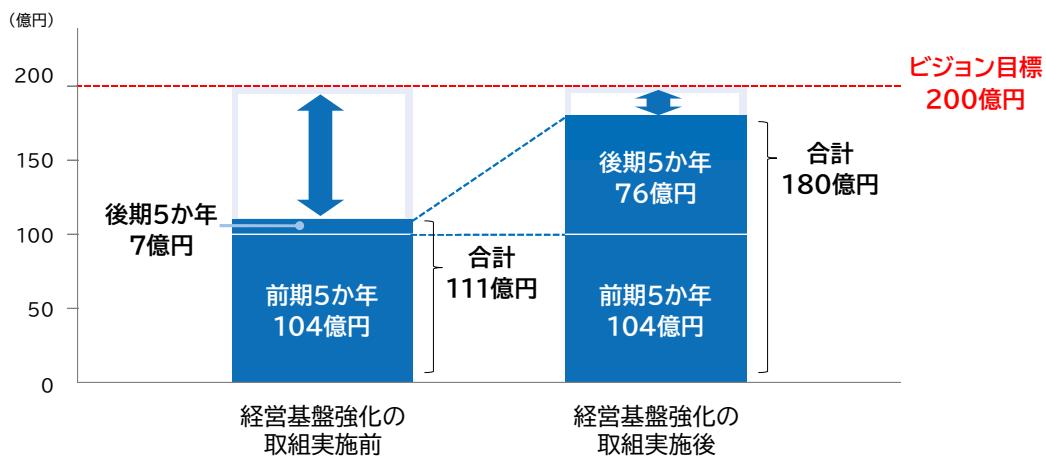
経営基盤強化の取組により水道事業69億円、公共下水道事業21億円※の収支改善を図るもの、収支全体の見通しとしては、収入面では新型コロナの影響による減収が後期プラン期間も継続(ビジョン比で水道事業△11億円、公共下水道事業△17億円)すること、支出面では電力単価の高騰や粉末活性炭経費の増加(令和4年度(当初予算)水準との比較で水道事業+22億円、公共下水道事業+24億円)など、ビジョン策定時には想定していなかった厳しい状況が見込まれることから、ビジョンで目指す積立金目標に対して、水道事業は180億円(目標△20億円)、公共下水道事業は160億円(目標△40億円)の確保にとどまる見通しです。

なお、この後期プラン期間5か年の見通しは、新型コロナの影響による減収からの回復時期や新たな生活様式の定着の度合い、社会情勢等の物価への影響など、収入面・支出面ともに多くの変動要素が含まれます。そのため、見通しよりも収支が改善する可能性がある一方、見通し以上に収支が悪化し、積立金が更に減少する可能性も想定されます。

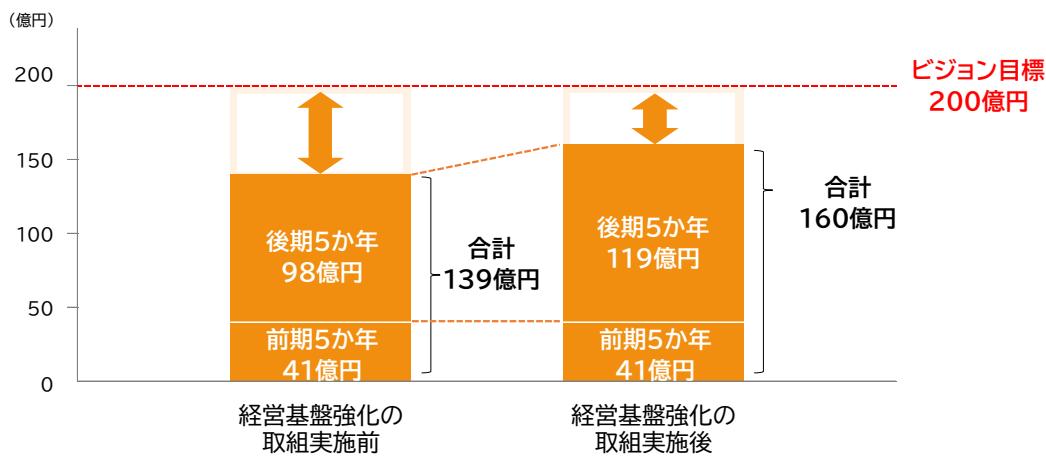
※ 公共下水道事業では、経営基盤強化の取組による効果額は約39億円の見込みですが、経費を削減することで 一般会計からの繰入金(雨水処理負担金)が減少するため、差引きの収支改善額は約21億円となります。

建設改良のための積立金の確保見通し(H30～R9の10か年)

【水道事業】



【公共下水道事業】



厳しい経営見通しを踏まえた取組

水道事業においては、積立金を当年度の建設財源に充当しており、工事費等の上昇に対応して整備事業費を増額していく中で、積立金の不足額に対しては企業債発行を行うこととなります。将来世代の負担を過度に増やさないためには積立金をしっかりと確保し、企業債残高の水準を維持・抑制していく必要があります。また、公共下水道事業においても、将来の大規模更新に備えた積立金を確保していくかなければなりません。そのため、後期プラン期間は、計画に掲げた経営基盤強化の取組を着実に遂行することはもとより、毎年度の予算編成時における精査や厳正な予算の執行管理等により、更なる経費削減に努め、建設改良の財源となる積立金の上積みを目指します。

また、今後、老朽化した水道・下水道の管路が増加していくことを踏まえ、改めて将来の適正な事業費規模を把握する観点から、令和4年度に局内に「施設マネジメント推進プロジェクトチーム」を設置し、事業量・事業費の更なる平準化に向けた検討を開始しました。令和5年度以降、これらの取組を継続して進め、後期プラン期間の中間時点を目途に、将来必要となる事業費の長期的な見通しを検証します。

そのうえで、世代間の公平性等を考慮した積立金(資産維持費等)の必要額を再検証し、積立金が確保できない見通しとなる場合には適正な料金水準について検討する必要が生じますが、料金改定はある経営努力を尽くしたうえで、市民生活への影響等を十分に考慮し慎重に判断する必要があります。

今後も、市民の皆さまの重要なライフラインを未来に継承・発展させていくために、一層の経営の効率化や增收の方策など、あらゆる観点で更なる経営基盤強化の取組について引き続きしっかりと検討していきます。

5か年の財政収支見通し（経営基盤強化計画実施後）

水道事業

(収益的収支)

(百万円)

項目	R4見込	R5	R6	R7	R8	R9	5か年計
収入	34,217	34,585	34,635	34,490	34,289	34,099	172,098
給水収益	28,935	29,038	29,026	28,965	28,822	28,646	144,497
その他収益	3,164	3,517	3,516	3,476	3,448	3,447	17,404
長期前受金戻入益	2,118	2,030	2,093	2,049	2,019	2,006	10,197
支出	30,838	31,158	31,193	30,688	30,606	30,613	154,258
人件費	5,089	4,943	5,224	4,846	4,796	4,704	24,513
物件費	8,209	8,864	8,358	8,304	8,352	8,324	42,202
減価償却費等	13,799	13,795	14,125	14,088	14,053	14,190	70,251
支払利息等	1,565	1,474	1,341	1,309	1,282	1,287	6,693
消費税	2,176	2,082	2,145	2,141	2,123	2,108	10,599
当年度純△損益	3,379	3,427	3,442	3,802	3,683	3,486	17,840
積立金(資産維持費)	1,261	1,397	1,349	1,753	1,664	1,480	7,643
積立金累計(ビジョン期間)	10,366	11,763	13,112	14,865	16,529	18,009	—
【参考】有収水量(千m³)	159,658	159,695	159,031	158,673	157,845	156,910	—

(資本的収支)

(百万円)

項目	R4見込	R5	R6	R7	R8	R9	5か年計
収入	22,749	19,164	18,094	19,120	18,170	18,497	93,045
企業債	11,400	14,300	14,740	16,280	15,306	16,334	76,960
建設企業債	7,000	9,100	9,700	9,800	8,300	8,350	45,250
借換企業債	4,400	5,200	5,040	6,480	7,006	7,984	31,710
国庫補助金等	11,349	4,864	3,354	2,840	2,864	2,163	16,085
支出	40,137	39,141	35,943	36,841	35,704	35,905	183,534
建設改良費	23,921	21,272	21,203	20,972	19,796	19,720	102,963
うち水道整備事業	19,300	19,400	20,000	20,000	18,800	18,800	97,000
企業債償還金	13,696	14,317	13,911	15,499	15,777	16,037	75,541
建設企業債	9,296	9,117	8,871	9,019	8,771	8,053	43,831
借換企業債	4,400	5,200	5,040	6,480	7,006	7,984	31,710
投資(基金造成費)等	2,520	3,552	829	370	131	148	5,030
収支過△不足	△ 17,388	△ 19,977	△ 17,849	△ 17,721	△ 17,534	△ 17,408	△ 90,489
損益勘定留保資金等	15,975	15,484	15,902	15,845	15,711	15,841	78,783
積立金充当額	1,261	1,397	1,349	1,753	1,664	1,480	7,643
当年度資金過不足	△ 152	△ 3,096	△ 598	△ 123	△ 159	△ 87	—
累積資金過△不足	4,149	1,053	455	332	173	86	—
年度末企業債残高	155,131	155,114	155,944	156,725	156,254	156,551	—

下水道事業

(収益的収支)

(百万円)

項目	R4見込	R5	R6	R7	R8	R9	5か年計
収入	49,768	50,375	50,385	49,962	50,569	49,554	250,845
下水道使用料	22,580	22,791	22,985	22,935	22,829	22,689	114,229
一般会計繰入金等	20,000	20,345	20,243	19,881	20,142	19,845	100,456
長期前受金戻入益	7,188	7,239	7,157	7,146	7,598	7,020	36,160
支出	46,462	47,589	47,308	46,453	47,279	46,274	234,903
人件費	3,413	3,342	3,590	3,222	3,311	3,162	16,627
物件費	11,214	12,406	11,834	11,506	11,589	11,659	58,994
減価償却費等	27,443	27,683	27,905	27,925	28,727	27,900	140,140
支払利息等	2,964	2,779	2,573	2,381	2,248	2,167	12,148
消費税	1,428	1,379	1,406	1,419	1,404	1,386	6,994
当年度純△損益	3,306	2,786	3,077	3,509	3,290	3,280	15,942
積立金	2,445	1,960	2,276	2,713	2,498	2,486	11,933
積立金累計(ビジョン期間)	4,089	6,049	8,325	11,038	13,536	16,022	—
【参考】有収汚水量(千m³)	171,981	172,580	172,757	172,403	171,580	170,611	—

(資本的収支)

(百万円)

項目	R4見込	R5	R6	R7	R8	R9	5か年計
収入	22,502	17,616	15,548	15,976	16,713	25,445	91,298
企業債	16,901	13,345	11,302	11,827	12,767	21,799	71,040
建設企業債	12,256	13,345	11,302	11,827	12,767	13,653	62,894
借換企業債	4,645	0	0	0	0	8,146	8,146
国庫補助金等	5,601	4,271	4,246	4,149	3,946	3,646	20,258
支出	48,692	40,090	38,300	38,755	39,858	48,362	205,365
建設改良費	22,924	20,490	20,292	20,401	20,413	20,471	102,067
うち公共下水道整備事業	18,300	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	95,000
企業債償還金	24,553	19,576	17,895	18,338	19,432	27,878	103,119
建設企業債	19,908	19,576	17,895	18,338	19,432	19,732	94,973
借換企業債	4,645	0	0	0	0	8,146	8,146
投資(基金造成費)等	1,215	24	113	16	13	13	179
収支過△不足	△ 26,190	△ 22,474	△ 22,752	△ 22,779	△ 23,145	△ 22,917	△ 114,067
損益勘定留保資金等	22,985	22,622	22,871	22,906	23,271	23,057	114,727
積立金充当額	2,000	0	0	0	0	0	0
当年度資金過不足	△ 1,205	148	119	127	126	140	—
累積資金過△不足	△ 2,124	△ 1,976	△ 1,857	△ 1,730	△ 1,604	△ 1,464	—
年度末企業債残高	250,522	245,832	240,795	235,664	227,958	223,418	—

【主な前提条件】

ア 収益的収支

項目	前提条件
給水収益、下水道使用料	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響は、国や民間シンクタンク等の予測から概ね令和6年度までに解消されるものと見込む。 有収水量・有収汚水量は、国の推計等を踏まえた人口・世帯数から令和7年度を使用者数のピークとともに、近年の家庭用・事業用水量の動向等から推計(5か年の平均:水道△0.3%、下水△0.2%)
一般会計繰入金	雨水処理負担金は、令和3年度末までの実績に基づき、雨水・汚水比率の見直しを行ったうえで算出
長期前受金戻入益	現有固定資産に係る長期前受金戻入益に、今後の建設投資に基づいて増加する資産に係る長期前受金戻入益を加えて算出
人件費	年1%の給与上昇(令和5年度が基準年度)に加え、各種手当の見直しを考慮して算出
物件費	<ul style="list-style-type: none"> 事業の推進に必要な経費を計上とともに、年1%の物価上昇率(令和5年度が基準年度)を加味して算出 高騰する動力費(電気代)の単価は、令和5年度をピークとし、以降は概ね令和3~4年度水準で推移することを見込む。
減価償却費	現有固定資産に係る償却額に、今後の建設投資に基づいて増加する資産に係る償却額を加えて算出
支払利息等	これまでに発行した企業債の利息額に、今後発行予定の企業債の利息額を加えて算出 <予定利率> 公的資金(5年毎利率見直し方式)、民間資金(市場公募債:5年債):0.7%
消費税	消費税率10%で算出

イ 資本的収支

項目	前提条件
企業債	新規発行企業債については、資産維持費や損益勘定留保資金等の自己資金の状況を踏まえて算出
国庫補助金	近年の国庫補助金(国からの補助金)の内示額等を踏まえて算出
建設改良費	事業の推進に必要な投資額を計上
企業債償還金	これまでに発行した企業債に、新規発行企業債の償還額を加えて算出
投資(基金造成費)	資産の売却に伴う収入について、基準に基づき計上

※ 公共下水道事業においては、一般会計からの繰入金(出資金)の休止を反映しています。令和8年度以降の取扱いについては未定であり、今後的一般会計の財政状況を踏まえ、改めて協議することとなります。

7 参考資料

数値目標一覧

区分	指標名	前期プラン見込	後期プラン目標	(参考)ビジョン目標
プラン全体	1 事業に対する総合満足度	76%	70%以上を維持	70%以上
視点① 京の水をみらいへつなぐ	2 異臭(かび臭)のない水達成率	98.4%	100%	100%
	3 導水施設の耐震化率	27%	62%	62%
	4 净水施設の耐震化率	76%	100%	100%
	5 配水池の耐震化率	54%	69%	73%
	6 有収率	91.2%	92.0%	91.5%
	7 老朽配水管の解消率	47%	74%	76%
	8 主要管路の耐震適合性管の割合	58%	66%	66%
	9 下水管路改築・地震対策率	28%	44%	46%
	10 高度処理管理目標水質達成率	100%	100%	100%
	11 処理施設の改築更新数 (平成30~令和4年度)	37施設 (平成30~令和4年度)	31施設 (令和5~9年度)	—
③きれいにする	12 合流式下水道改善率	90%	100% (令和5年度)	100% (令和5年度)
	13 飲料水の備蓄率	62%	65%	60%
	14 雨水整備率(10年確率降雨対応)	33%	40%	43%
	15 新技術等の調査研究件数 (平成30~令和4年度)	143件 (平成30~令和4年度)	150件 (令和5~9年度)	100件 (令和5~9年度)
	16 サービスの利用全般に対する お客さま満足度 ^{※1}	73%	70%以上を維持	70%
視点② 京の水でこうこうをはぐくむ	17 インターネットを活用したサービスの 利用件数 (平成30~令和4年度)	累計12万件 (平成30~令和4年度)	累計25万件 (平成30~令和9年度)	累計12万件 (平成30~令和9年度)
	18 広報活動・媒体の認知度 ^{※1}	25%	50%	40%
	19 琵琶湖疏水記念館来館者数	累計292万人	累計370万人	累計370万人
	20 事業活動に伴う温室効果ガスの排出 量削減率(2013(平成25)年度比) ^{※2}	37%	39%	—
	21 汚泥有効利用率	68%	75%以上を維持	—
環境 資源を守る まちづくり	22 技術系資格保持者の割合	40%	50%	50%
	23 下水道の大規模更新に備えた 積立金の残高 ^{※3}	41億円 ^{※3}	160億円	200億円
	24 企業債残高	4,057億円	3,800億円	3,800億円

※1 ビジョン目標「窓口・電話応対のお客さま満足度」、「広報活動の認知度」について施策・取組を踏まえて見直しを行った。

※2 前期プラン目標は2004(H16)年度比

※3 前期プランでは、将来の大規模更新に備えた積立金50億円のほか、企業債の償還のための減債積立金等を加えた合計160億円を5か年の目標としている。

市民意見の募集結果

本プランの骨子案について、市民の皆さまからの御意見を募集し、159通(意見総数436件)の御意見をいただきました。

① 募集期間

令和4年11月16日(水)から令和4年12月15日(木)まで

② 周知方法

・市民意見募集パンフレットの配布

上下水道局総合庁舎、太秦庁舎、各営業所、琵琶湖疏水記念館、市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所、各市立図書館 等

・市ホームページ、SNS 等の活用

京都市情報館、上下水道局 SNS(Twitter、Facebook、Instagram)

・対話型パブリック・コメントの実施

上下水道モニター、龍谷大学(大学の授業)

③ 募集結果

・年齢別

	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
人数	6	30	21	35	29	14	5	19	159

・居住地別

	市内在住	市内通勤・通学	その他・不明	合計
人数	117	28	14	159

・提出別

	Webフォーム・メール	郵送・FAX	その他	合計
人数	125	10	24	159

・項目別

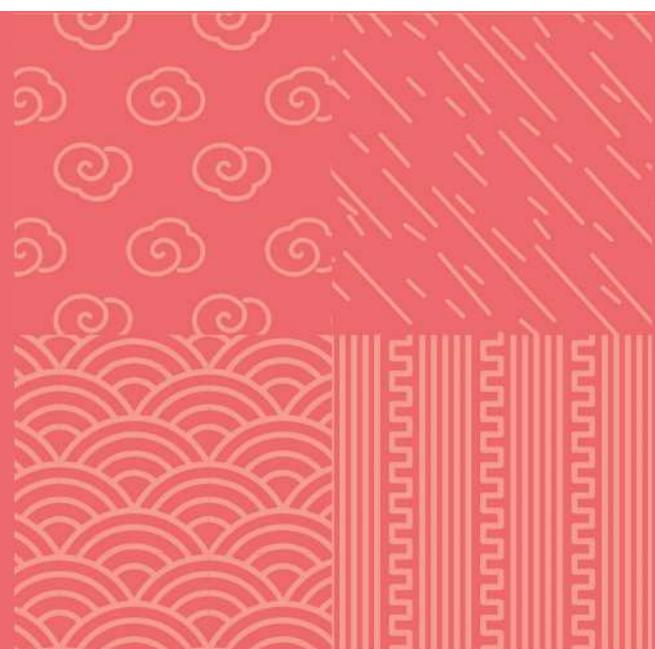
関連項目	意見数
骨子案全体、背景・課題	51
視点①「京の水をみらいへつなぐ」について	110
視点②「京の水でこころをはぐくむ」について	107
視点③「京の水をささえつづける」について	136
その他	32
合計	436

④ いただいた御意見と本市の考え方

以下のページからご覧いただけます。

【京都市情報館】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/suido/0000304744.html>



京都市上下水道事業
中期経営プラン 2023－2027
(令和5年度～令和9年度)

令和5年3月発行 京都市上下水道局
〒601-8116 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3
<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>